

ディスクロージャー

DISCLOSURE

2017

JAえちご上越の現況



えちご上越農業協同組合



はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A えちご上越は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー 2017」を作成いたしました。

皆様が当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 6 月 えちご上越農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

CONTENTS 目次

1. 経営方針	P 1	⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
2. 経営管理体制	P 2	⑥ 貸出金の業種別残高	
3. 事業の概要	P 2	⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
4. 事業活動のトピックス	P 6	⑧ リスク管理債権の状況	
5. 農業振興活動	P 7	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
6. 地域貢献活動	P 7	⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
7. リスク管理の状況	P 9	⑪ 貸出引当金の期末残高および期中の増減額	
8. 自己資本の状況	P 16	⑫ 貸出金償却の額	
9. 主な事業の内容	P 17	(3) 内国為替取扱実績	P 41
		(4) 有価証券に関する指標	P 41
		① 種類別有価証券平均残高	
		② 商品有価証券種類別平均残高	
		③ 有価証券残存期間別残高	
		(5) 有価証券等の時価情報等	P 42
		① 有価証券の時価情報等	
		② 金銭の信託の時価情報等	
		③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
		2. 共済事業取扱実績	
		(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	P 42
		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	P 42
		(3) 介護共済の介護共済金額保有高	P 42
		(4) 年金共済の年金保有高	P 43
		(5) 短期共済新契約高	P 43
		3. 農業関連事業取扱実績	
		(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	P 43
		(2) 販売品事業取扱実績	P 43
		(3) 農業倉庫事業取扱実績	P 44
		(4) 利用事業（生産施設）取扱実績	P 44
		(5) 加工事業取扱実績	P 44
【経営資料】			
I. 決算の状況			
1. 貸借対照表	P 23		
2. 損益計算書	P 24		
3. 注記表	P 25		
4. 剰余金処分計算書	P 31		
5. 部門別損益計算書	P 32		
II. 損益の状況			
1. 直近の 5 事業年度の主要な経営指標	P 34		
2. 利益総括表	P 34		
3. 資金運用収支の内訳	P 35		
4. 受取・支払利息の増減額	P 35		
III. 事業の概況			
1. 信用事業取扱実績			
(1) 貯金に関する指標	P 36		
① 科目別貯金平均残高			
② 定期貯金残高			
(2) 貸出金等に関する指標	P 36		
① 科目別貸出金平均残高			
② 貸出金の金利条件別内訳残高			
③ 貸出金の担保別内訳残高			
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高			

※本資料の記載金額は、原則として単位未満切り捨て表示しています。そのため、合計欄・増減欄等が一致しないことがあります。

JAえちご上越のプロフィール
(平成 29 年 2 月末現在)

○ 名 称	えちご上越農業協同組合
○ 本店所在地	新潟県上越市藤巻5番30号
○ 設立	平成 13 年 3 月 1 日
○ 総資産	321,350 百万円
○ 出資金	8,023 百万円
○ 自己資本比率	16.42%
○ 組合員数	40,826 人 正組合員：18,167 人 准組合員：22,659 人
○ 事業所	本店・24支店・1出張所
○ 役員数	経営管理委員：36 名 理事：4 名 監事：3 名
○ 職員数	1,218 名 (うち正職員：711 名、臨時職員等：507 名)

CONTENTS 目次

4. 生活その他事業取扱実績			
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	P45	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	P60
(2) 利用事業(生活施設)取扱実績	P45	(8) 連結注記表	P61
(3) 福祉事業取扱実績	P45	(9) 連結剰余金計算書	P68
(4) 介護事業取扱実績	P45	(10) 連結ベースのリスク管理債権残高	P68
5. 指導事業実績	P45	(11) 連結ベースの事業別経常収益等	P68
IV. 経営諸指標		2. 連結自己資本の充実状況	
1. 利益率	P46	(1) 自己資本の構成に関する事項	P70
2. 貯貸率・貯証率	P46	(2) 自己資本の充実度に関する事項	P72
3. その他経営諸指標	P46	(3) 信用リスクに関する事項	P73
V. 自己資本の充実の状況		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	P76
1. 自己資本の構成に関する事項	P47	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P77
2. 自己資本の充実度に関する事項	P49	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	P77
3. 信用リスクに関する事項	P50	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	P77
4. 信用リスク削減手法に関する事項	P53	(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P77
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P54	(9) 金利リスクに関する事項	P78
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	P54	【財務諸表の正確性等にかかる確認】	P80
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P54	【JAの概要】	
8. 金利リスクに関する事項	P55	1. 機構図	P81
VI. 連結情報		2. 役員構成	P82
1. グループの状況		3. 組合員数	P82
(1) グループの事業系統図	P56	4. 組合員組織の状況	P83
(2) 子会社等の状況	P56	5. 特定信用事業代理業者の状況	P83
(3) 連結事業概況	P56	6. 地区一覧	P83
(4) 直近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標	P57	7. 沿革・あゆみ	P84
(5) 連結貸借対照表	P58	8. 店舗等のご案内	P84
(6) 連結損益計算書	P59	【法定開示項目掲載ページ一覧】	P86

1. 経営方針

経営理念

「こころ耕し、いのち育む。」

私たちJAえちご上越は、食を通じて「いのち」の源である農業と今までも、そしてこれからも真摯に向き合い、組合員・地域の皆さまと共に農業の大切さを次代につなげていくことが使命だと考えます。

また、地域の人々が豊かなくらしを送るには、皆で協力し合い助け合っていくことが必要です。組合員・地域の人々が手を取り合い、地域の未来を切り拓いていくために、協同の精神を育むことが大切なのではないでしょうか。

JAえちご上越は、協同の精神を常に心に刻み、いのちを育む活動を続けていきます。

中期3カ年基本目標（JAえちご上越が掲げること）

「農を守り・育て、地域とともに未来を築こう」

農を守り・育てる

- ◇農業生産の拡大
- ◇農業者の所得増大
- ◇農業を応援し、農の魅力を伝え育む

くらしを守り・育てる

- ◇地域活性化とくらしを守る事業活動の展開
- ◇健康で安心できる地域づくり

協同の精神を守り・育てる

- ◇組合員・地域とのつながり強化
- ◇農業の発展・地域活性化に貢献できる経営管理の確立・実践
- ◇意識改革と人づくり



向こう3カ年（平成28年度～平成30年度）「農を守り・育て、地域とともに未来を築こう」を基本目標として、組織・事業運営の改革を進め、組合員・地域住民の皆様の期待と信頼にこたえられるJAを目指してまいりますので、一層のご理解とご支援をお願いいたします。

2. 経営管理体制

経営管理委員会

平成16年5月開催の第3回通常総代会にて経営管理委員会制度の導入が承認され、翌年5月の第4回通常総代会で36名の経営管理委員が選任され、即日、経営管理委員会制度へと移行しました。なお、平成29年5月に開催した第16回通常総代会で5期目の経営管理委員が選任されています。

経営管理委員会の導入に際しては、管内の意見・要望を広く取り入れるため、旧・理事会制度の定数から増加（30名から36名へ）させること、女性の社会参画を促進するために女性経営管理委員の就任を促進すること、経営執行の硬直化を防ぐとともに活性化を図るため定年制度を導入することなどが決められました。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで選任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

理事会

経営管理委員会制度導入後の理事会では、経営管理委員会で決められた組織運営の基本的な事項を、日常の業務として細部に亘り執行しています。経営管理委員会会長を除く全員が非常勤である経営管理委員会が基本的に2カ月に1度の開催に対し、理事者全員が常勤である理事会では、開催が比較的容易となるため、迅速で機動的な組織運営が可能となりました。

理事は4名選任されており、信用事業については、金融共済担当常務理事1名が業務を執行しています。また、金融資産の総合的な管理を目的としたALM委員会の構成員として、理事長・専務理事・金融共済担当常務がリスク管理の把握に努めています。

監事会

総代会で選任された3名で構成されています。常勤監事の他、員外監事及び学識経験監事を配しており、JAの多様な事業に対して報告を求め、業務と財産の状況を調査しています。

3. 事業の概要

直近の事業年度における事業の概況

我が国経済は、日銀の金融緩和政策など政府主導による経済政策が地域経済に与える影響が見通せないなか、米国大統領選挙の結果を受け、先行きが読めない変化の激しい経済環境となりました。

農業・JAを取り巻く情勢については、改正農協法が施行され政府の農協改革が本格化するとともに、米国のTPP離脱による新たな2国間協定への警戒など、農業の生産現場に懸念や不安が広がりました。

米の作柄では、平成28年産米の上越地域の作況指数が106の「良」となり、近年にない実績となりました。品質面では、上位等級比率は昨年に引き続き全体で約90%となりました。

こうしたなか、第5次中期3カ年計画の初年度として、「農を守り・育て、地域とともに未来を築こう」を基本目標に、農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域活性化の実現を目指し自己改革に取り組んでまいりました。特に、農畜産物の生産・販売対策を強化するとともに、地産地消複合直売施設「あるるんの杜」を情報の発信拠点として位置づけ6次産業化の推進と園芸振興を図ってまいりました。

当JAの経営状況については、信用、保管事業等で計画を上回る事業総利益を確保したものの、購買・販売事業等で計画を大きく下回り、全体の事業総利益では計画を約2億円下回った結果、事業利益は3千9百万円（計画対比20.8%）と厳しいものとなりました。また、経常利益が2億5千9百万円（計画対比66.2%）、当期剰余金では2億5千6百万円（計画対比66.1%）となりました。

1 信用事業

農業メインバンクとして、担い手農業者や農業法人へ定期的に訪問活動を行い、多様化する農業者の資金ニーズの把握に努め、適切な資金対応に取り組みました。また、農業税務研修会の開催や農業金融プランナー、農業経営アドバイザーの資格取得に努め、担当者の育成や対応力強化に取り組みました。

農業所得増大につなげる取組みとして、農機具等導入にかかるリース料の一部を助成する「農機具等リース応援事業（アグリシードリース）」と、農業生産・農産物の加工・流通・販売および農業を通じて地域活性化に取り組む担い手へ必要な資金を助成する「にいがた農業応援ファンド」を営農経済部門と連携して実施しました。

生活メインバンク機能強化のため、利用者の目線に立ち、利用者ニーズにあった情報提供や商品提案に努め、年金と定期貯金、住宅ローンと給与振込などの複合取引提案により、次世代層を含めた取引の拡大に取り組みました。

また、店舗営業力強化の一環として、「来店したくなる店舗」を目指して全店舗で「窓口感謝デー」を開催し、店舗ごとに創意工夫をした特色のある取組みを行いました。

県産農畜産物の消費拡大につながる取組みとして、あるるん畑・あるるんの杜等県内JA直売所およびAコープで利用できるクーポン券を進呈する「ほほ笑味定期貯金」を取扱いました。

安定的な貯金財源確保のため、あるるん畑等で年金相談会を実施し、年金振込の新規・指定替え・予約推進を強化した結果、2,746名の方から振込指定いただきました。

結果、貯金残高については2,936億7千3百万円（前年対比103.9%）となりました。

住宅関連業者の営業を強化した結果、住宅ローンの新規実行額は2億円増加したものの、低金利環境下における他金融機関からの借換攻勢により残高は3億円減少し、貸出金残高全体でも公金・信連貸出の減少も

重なり大きく減少しました。

結果、貸出金残高については52億4千8百万円減少の595億8千8百万円（前年対比91.9%）、貯貸率（期末残高）は20.3%（前年度末22.9%）となりました。

有価証券残高は、安全・安定運用から国債などの公共債を中心としながら受益証券の運用にも努め、13億6千6百万円増加の159億4百万円（前年対比109.4%）、貯証率（期末残高）は5.4%（前年度末5.1%）となりました。

預金残高は、貯金残高の増加に伴い104億9千7百万円増加の2,104億7千2百万円（前年対比105.2%）、貯預率（期末残高）は71.7%（前年度末70.7%）となりました。

なお、当JAの取扱っている金融商品については、17ページから19ページを参照下さい。

2 共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じ、「加入内容説明」と「保障点検」による組合員・利用者への保障拡充、次世代層・未加入者への加入促進に取り組みました。

法令等遵守に向けてコンプライアンス点検を実施し、組合員・利用者目線での共済普及活動の徹底、共済金の迅速・適正な支払いにより利用者満足度向上を図りました。

健康管理・増進活動では、組合員を対象に健康教室の開催や人間ドックの助成を行いました。

長期共済新契約高は、706億5千1百万円（前年対比103.3%）となりました。一方、管内では高齢化の進展と人口流出が続いており、長期共済の保有高は430億6千3百万円減少の1兆875億1千万円（前年対比96.2%）となりました。

短期共済新契約高掛金は、17億4千8百万円（前年対比95.2%）となりました。

3 経済事業

生産資材の供給高は、64億2百万円（前年対比96.1%）、生活物資の供給高25億9百万円（前年対比90.1%）となり、購買品全体での供給高は89億1千1百万円（94.3%）となりました。以下、各部門での取組み状況です。

【生産資材】

コスト低減に向けた肥料・農薬大型規格品の提案や、直送・自己引取の拡大促進に努めました。また、頸北経済センターを拠点としたわかば地区への配送システムの構築により配送業務の効率化を図りました。

【農業機械】

「出向く体制の構築」と「現場即応力の向上」を目指し、平成29年度からの移動サービスカーの導入を決定しました。また、農業経営サポートセンター・農機具メーカーとの連携でセルフメンテナンス講習会を開催しました。

【生活資材】

鳥獣被害対策の一環として、従来の防護目的の電気柵の普及・促進の他に、地域・集落で捕獲を目的とした被害対策研修会を実施しました。

【あぐりフーズ（食材・組織購買・農産加工）】

食材宅配では、利用者アンケートを実施し利用者ニーズに即した安全・安心な食材の提供に努めました。また、利便性の向上を目的に外部企業と提携し、上越総合病院売店をリニューアルしました。組織購買においては国内農畜産物を主とした安全・安心な食品の提供に努めました。農産加工では、新規取引先の拡大および新規商品の開発に取り組む、利用拡大を図りました。

【自動車】

次世代対応に向けた来店型店舗の整備計画の他、適正配置に向けた整備工場の機能見直しを鴨島エリア整備計画と連動しながら協議・検討しました。また、技術者育成を目的とした各種研修会への積極的参加や査定課と連携した事故対応向上に向けた研修会を実施しました。

【給油所・ライフサービス】

石油事業では市場環境に対応した複合型施設整備を協議・検討しました。また、美化・活性化コンテストへの参加や内部研修会の実施により利用者サービスの向上に努めました。

LPG事業では、保安業務の適正化に取り組むとともにLPガス無線式安全化システムの切り替えを積極的に進めました。

4 販売事業

28年産米の仮渡金は、生産数量目標の削減や飼料用米を中心とした水田活用米穀の生産拡大により、全体の需給バランスが図られたことから、低価格帯米を中心に一定の引上げが図られました。

販売面では、コシヒカリは豊作により全体的に動きが鈍く、やや厳しい状況が続いています。一方、業務用米として引き合いの強い、こしいぶきを中心とした低価格帯米の集荷量が減少しましたが、年間を通して安定的に供給できるよう出荷調整して販売を進めました。えちご上越米の販売強化としては、求評懇談会の実施や実需者への営業活動を強化し販売促進に取組みました。

大豆は、長雨の影響から規格外大豆が大量に発生するなど集荷量が減少し、販売面では、生産量が増加した27年産の市場持越在庫が多いことから、やや低調に推移しました。また、そばについても、長雨等の影響から充実が悪く容積重が不足しましたが、販売面では主要産地の北海道が不作であったことから前年と比較し、やや高値の取引となりました。

園芸部門については、全域統一重点品目のえだまめ、アスパラ菜、各営農生活センターで定めた8品目（アスパラガス、カリフラワー、パレイショ、かぼちゃ、サトイモ、ブロッコリー、ピーマン、山菜）に加え、2年目の取組みとなった加工用キャベツもさらに生産拡大が進みました。品目全体の販売金額では、えだまめやアスパラガスで前年を大きく上回った結果、前年対比106%となりました。さらに、学校給食用野菜、雪下・雪室野菜の作付面積が拡大しました。また、中山間地域での所得向上を目指し、山菜の集荷拡大に加え、おにぐるみのむぎ実の販売を始めました。

「あるるん畑」では農産物が順調に販売され、前年対比106%の実績となりました。出荷会員数は前年より49会員増加し722会員となり、園芸販売と振興が進みました。また、7月21日にオープンした「あるるんの杜」では、地場産農産加工品を使用したレストランメニュー、加工商品の提供を通して食と農の情報発信に努めました。

畜産部門では、素牛や牛肉相場の高騰が続き、販売高が前年対比120%となりました。粗飼料は価格が安定しましたが、穀物の高騰により飼料全体の高止まりが続いています。

飼料費削減対策と飼料用米活用に向けて、破砕機の活用と供給を昨年から継続して取組みました。販売面では、「あるるん畑」で生産農家と連携し畜産物の販売イベントを行い、「あるるんの杜」では管内飼料用米を給餌した牛肉・豚肉を「米っしいビーフ・ポーク」と称し、ブランド化を進めました。また、飼料用米給餌畜産物のPR活動の一環で料亭と合同イベントを開催し、地域畜産に対する理解促進を図りました。

販売品全体では、販売品販売高107億9千7百万円（前年対比98.4%）となりました。

5 指導事業

【農家支援・営農振興】

行政と連携し、農地中間管理事業に取組み担い手への農地の集積を行い、水田経営安定対策の加入促進やナラシ対策交付金等の申請手続きを支援しました。

経営支援では青色申告研修会を開催し、そのメリットや農業簿記システム活用の提案、記帳代行を通じ税務・経営支援を強化しました。また行政と連携し経営支援のテーマごとに研修会を開催しました。

農作業安全対策の取組みとして、個人・法人における労災保険加入の推進、農作業事故防止のための各種研修会や、新規に小型車両系建設機械やクレーン（5トン未満）の講習会を開催しました。

需給調整では、上越市・妙高市農業再生協議会と連携し、生産数量目標の達成、深掘（自主的取組参考値）の推進、JAとも補償に取組みました。大豆、そば、飼料用米等の水田活用米穀と園芸品目等の作付けを図り、農家所得の向上に取組みました。

需要に応じた米生産を推進し、「みずほの輝き」の生産拡大を進めるとともに、オリジナル早生多収性品種「つきあかり」の試験栽培に取組みました。さらに、「安全・安心」「高品質・良食味」「安定生産・安定供給」のため、栽培履歴記帳・農業生産工程管理（GAP）および米の成分分析等にも取り組むとともに環境保全型農業を推進しました。

【生活活動】

食農教育活動として、学校や地域と連携し食に関する「出前講座」や「広がれ弁当の日」の取組み、「ちゃぐりん道場」等の開催により食と農に対する理解促進を図りました。また、米粉料理教室を開催し、米粉の利用や地産地消に取組みました。さらに、JAとして第4回全国米粉料理コンテストに応募し、関東・甲信越地区決勝大会で優秀賞を受賞しました。

安全・安心な食生活推進委員会（食ネット）では、上越産飼料用米を使用した養鶏場の視察など安全な食についての知識を深めるとともに共同購入運動に取組みました。

健康づくり活動では、健康寿命100歳プロジェクトの一環で行っている「元気もりもり教室」の受講者数が、計画を超える4会場245名となりました。また厚生連病院や関係機関と連携し、組合員・地域住民

の健康づくりのために学習会等を開催し健康知識を深めました。さらに、人間ドックは 585 名から受診いただくとともに、新たに健康増進のためのツアーを 2 回開催し、好評を得ました。

仲間づくり・地域づくり活動として実施している女性大学「さくらカレッジ」では、3 期生 7 名が新たに加わり、食・農・くらしを軸にした内容で、心豊かな女性を目指し感性と教養を深めました。

女性組織活動では、各地区・支部を中心に目的・世代に応じた活動や活動発表交流会、組織研修会を開催し、組織の活性化に取り組むとともに、フレッシュミズ全体活動を通して組織の一本化に向け検討を進めてきました。男性講座では、食をテーマに作る喜び・食べる喜びを通して仲間づくりの輪を広げました。独身男女が安心して出会える場を提供する、こころときめき活動（結婚支援活動）では、イベントを年 6 回（そのうち 1 回は青年部と連携）開催し、今年度は 2 組が成婚しました。

6 高齢者福祉事業

介護保険事業・高齢者生活支援事業および、行政受託事業の介護予防活動を通じ、自助・互助・共助・公助がバランスよく機能し、安心して暮らせる地域づくりを進めるため、地域や組織に対する介護予防・福祉の研修会や講習会を実施しました。

認知症について行動や対応に理解を深めるため、職員を中心とした認知症サポーター養成講座のほか、町内や各種団体へ出張講座を開催しました。（サポーター累計 1,413 名、うち平成 28 年度 145 名）

地域支え合い事業では、高田地区・三郷地区のほか直江津地区・高土地区・津有地区を受託し介護予防事業に取り組みました。

介護技術の向上とサービスの平準化をはかるため、介護技術研修会を実施し介護職員の交流や情報の共有を行い、JA の強みを生かしたサービスの提供を行うよう努めました。

7 利用事業

【農業関連部門】

共同乾燥調製施設については、新設カントリーエレベーター建設に向け老朽施設の統廃合計画を策定しました。飼料用米の作付け拡大と作況が良かったことにより施設稼働率が向上しました。

【葬祭部門】

組合員をはじめ地域の皆様に満足いただける葬儀施行に努め、葬儀施行は 1,108 件で、このうちホールでの葬儀は 90% の利用となりました。

「虹の会」の会員も約 14,000 名となり、会員宛の会報誌の発行と会員参加型のイベントとして今年度より終活フェアを実施し多くの皆様から参加していただきました。

また、祭壇生花デザインの一新や、メモリアルコーナーでメモリアル DVD の取扱い開始により、利用者の満足度向上に努めました。

8 宅地等供給事業

各支店・ローン営業センター等と連携を図りながら、組合員の土地等に関する相談への対応を行い、売買・賃貸等について仲介による取引促進に取り組みました。

組合の対処すべき重要な課題

＜農業者の所得増大に向けて＞

- ・「えちご上越米」の販売対策強化
- ・地産地消、6 次産業化への取組み
- ・生産コストの引き下げ
- ・中山間地域等の地域活性化対策

＜農業生産の拡大に向けて＞

- ・水田のフル活用による農地の維持
- ・担い手対策、出向く体制の強化
- ・園芸振興による生産・販売強化
- ・園芸・畜産におけるブランドづくり

＜地域活性化に向けて＞

- ・JA 事業を通じた暮らしへの貢献
- ・地域コミュニティの活性化
- ・組合員とのつながり強化
- ・広報活動の積極的展開

4. 事業活動のトピックス

平成 28 年

3月

- 1日 平成 28 年度 定期人事異動辞令交付式
- 7日 第 1 回 理事会
- 14日 頸北経済センター リニューアルオープン
- 19日 経済部「春の感謝祭」(～20日)
- 21日 第 11 回 あるるん畑利用組合通常総会
園芸拡大推進大会
- 23日 監事監査(決算期末帳簿等)(～4月15日)
- 第 15 回 女性部総代会
- 31日 第 1 回 経営管理委員会
第 2 回 理事会
第 1 回 監事会

4月

- 1日 平成 28 年度 新採用職員入組式
- 5日 第 13 回 助けあい組織総会・研修会
- 6日 支店協同活動委員会委員長会議
- 11日 JA全国監査機構期末監査(～15日)
- 15日 第 2 回 監事会
- 21日 地域別農家組合長・総代合同会議(～22日)
- 28日 第 2 回 経営管理委員会
第 3 回 理事会
第 3 回 監事会

5月

- 16日 県常例検査(～26日)
- 26日 第 4 回 理事会
第 4 回 監事会
- 27日 第 15 回 通常総代会
第 3 回 経営管理委員会
第 4 回 経営管理委員会
第 5 回 理事会
第 5 回 監事会

6月

- 6日 第 6 回 理事会
- 12日 第 10 回 JAえちご上越杯ママさんバレーボール大会
- 16日 青年部本部総会
- 18日 農家組合長研修会
- 19日 第 13 回 JAえちご上越杯男子バレーボール大会(～7月2日)
- 29日 第 7 回 理事会
第 6 回 監事会

7月

- 12日 生活文化活動「はなちゃんのみそ汁」上映会(～15日)
- 13日 女性大学「さくらカレッジ」3期生入学式
- 21日 地産地消複合直売施設「あるるんの杜」オープン
- 26日 第 8 回 理事会
- 27日 第 5 回 経営管理委員会

8月

- 1日 JAえちご上越米 求評懇談会
- 4日 女性部本部役員と経営管理委員・理事との懇談会
- 17日 監事監査(上期仮決算期中帳簿)(～24日)
- 第 9 回 理事会
- 25日 第 7 回 監事会
- 30日 第 10 回 理事会

9月

- 1日 平成 28 年度産米 初検査(吉川区梶倉庫)
- 15日 第 8 回 監事会
- 24日 第 5 回 JAえちご上越杯小学生バレーボール大会(～25日)
- 29日 第 11 回 理事会

10月

- 1日 第 16 回新米まつり
- 15日 農協まつり開催(～11月13日:全16会場)
経済部JAまつり
- 24日 JA全国監査機構期中監査(～28日)
- 27日 第 12 回 理事会
- 30日 第 6 回 経営管理委員会
- 31日 第 9 回 監事会

11月

- 1日 監事監査(資産査定)(～15日)
- 16日 監事監査(10月末仮決算期中帳簿)(～25日)
- 19日 第 15 回女性部活動発表交流会
- 30日 第 13 回 理事会

12月

- 13日 JA全国監査機構期中監査(～16日)
- 16日 第 10 回 監事会
- 27日 第 14 回 理事会
- 29日 第 7 回 経営管理委員会

平成 29 年

1月

- 17日 地域別農家組合長会議(～18日)
- 26日 第 15 回 理事会
第 11 回 監事会
- 27日 平成28年度集荷懇談会(～2月10日:全427会場)
第 8 回 経営管理委員会

2月

- 1日 監事監査(資産査定)(～17日)
- 13日 JA全国監査機構期中監査(～17日)
- 27日 第 9 回 経営管理委員会
第 16 回 理事会
- 28日 JA全国監査機構期末監査
監事監査(期末棚卸)
第 12 回 監事会

5. 農業振興活動

JAえちご上越では、以下の取組みを進めています。

高品質・良食味米の生産

平成 28 年産米の状況は、小雪による春先からの水不足と、9 月中旬以降の降雨に伴う刈遅れによる品質低下も心配されましたが、一部地域での品質低下を除き、全体での上位等級比率は 89.1% で前年並みとなりました。収穫量は 5 月・6 月の好天により初期生育が順調に推移したことに加え、登熟も良好で、近年にない実績となりました。また、穀物検定協会の食味ランキングでは、上越地区のコシヒカリが 4 年連続で最高の特 A と評価されました。

担い手農業者育成

農業経営サポートセンターを中心に、各部門と横断的に連携しながら担い手の経営支援に取り組んでいます。担い手の事務軽減を図るため「農業簿記記帳代行」、農作業労働災害の防止と発生後の労災保険のため労働保険事務受託を行いました。

また、営農部門だけではなく、農業融資の相談機能の強化や、生産資材の大口利用奨励金の設定など多面的な支援を行いました。

安全・安心な農産物と食生活

「安全・安心」「高品質・良食味」「安定生産・安定供給」のため、栽培履歴記帳・農業生産工程管理（GAP）および米の成分分析等にも取組むとともに環境保全型農業を推進しました。

広報誌や地域コミュニティ誌では、安全・安心な農産物の生産・供給や食農教育、環境保全型農業に関することなどを特集し、多くの皆様より関心をいただきました。

また、安全・安心な食生活推進（食ネット）活動では、食の安全・安心の重要性を地域、家庭、次世代に伝えるため、各種イベント、学習会・研修会を行うなど、地域全体が食と農業の関わり合いに関心を持ち、地産地消に繋がるような運動を続けています。

6. 地域貢献活動

社会貢献活動と地域貢献情報

1 地域の高齢化の支援

行政と「高齢者等見守り支援ネットワーク」の協定を締結し、職員が日常業務を通じて、地域における高齢者等の見守り支援を行っています。

休日でも気軽に介護福祉の相談ができる体制を整備したほか、行政やJA厚生連と連携して、介護予防・生活支援事業を充実させています。

各地域の「助けあい組織」を通じて、施設ボランティアや高齢者宅への定期訪問、ふれあい集会の開催など、地域で健やかに暮らし続けられる支援を行っています。

2 教育・文化振興の支援

映画「はなちゃんのみそ汁」の上映会を開催し、約 2,400 名の組合員・地域の皆様からご鑑賞いただきました。上映会場において、熊本地震の被災者を支援するための募金箱を設置し、多くの皆様方から募金をお寄せいただきました。お寄せいただいた募金 32 万 5,880 円は、「JA グループ」を通じ寄付いたしました。

食農教育活動として、学校や地域と連携し食に関する出前講座を開催し、農畜産物に関する情報を提供しました。また、小学生を対象とした体験教室「ちゃぐりん道場」を開催し、収穫体験や地場農産物を活用した料理実習を通じ、食と農に対する理解を深める取組みを進めています。

3 地域を支えるボランティア活動

組合員とその家族や地域の方々がお互いに力を合わせ、助け合いを通して安心して暮らせる心豊かな地域づくりを目指して、各地域の「助け合い組織」活動において激励絵手紙・声掛け安否確認・施設ボランティア等の活動を行っています。また、次代を担う地域の子供たちの安全確保の一助として、「こども 110 番」活動を継続して行っています。

当JAは「消防団協力事業所」の認定を受けており、消防団の活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化にも寄与しています。

4 健康増進運動

地域全体の健康づくりの一助となるべく、JA厚生連・行政機関と連携した健康教室の開催や人間ドック受診者のとりまとめ・助成を行ったほか「JAえちご上越旗争奪幼年野球大会」「JAえちご上越杯小学生バレーボール大会」や「JAえちご上越杯ママさんバレーボール大会」の開催等、様々な世代の多くの方々に参加いただきました。

5 地域社会づくり

健康で明るく豊かな地域社会づくりや地域の要望を取り入れた事業展開を目的とし、支店を中心に組合員や地域の皆さんと共に「支店協同活動委員会」を設置し、感謝祭・夏まつり、農政講演、文化活動など、地域の特色を活かした活動を各地で実施しました。

6 情報提供活動

広報誌「えちご上越」を毎月発行し、安全・安心な食に関する情報提供や地域の話題と青年部・女性部の活動を掲載しています。また、ディスクロージャー誌の発行、ホームページ・Facebook（フェイスブック）による情報提供や地域のコミュニティFM局のラジオ番組に出演し、JAでの取組み内容について積極的に情報を開示しています。

地域密着型金融への取組み

農業メインバンクとして、多様化する農業者の金融ニーズに対応できる融資担当者を育成し、農業融資体制の強化に努めています。また、営農経済部門との事業間連携体制を整備し、以下のようにJAの総合力を活かした対応を進めています。

- ・担い手農業者や農業法人への定期的な訪問活動の実践
- ・農業簿記システムを活用した記帳支援と税務申告および経営診断等の支援
- ・融資担当者、農業融資相談員の専門資格取得による対応力の強化

地域からの資金調達・資金供給

当JAでは、組合員の皆様はもとより、上越市、妙高市・関連機関など、地域に関わる多くの方々の資金を、信頼のもとお預かりしています。

それを、資金を必要としている組合員を中心とした利用者の皆様にご融資し、生活向上・事業運営を金銭面から助力しています。農業専門金融機関としても、地域農業振興に対応できる各種資金の提供と融資相談機能を充実させ、組合員・利用者の皆様の豊かな生活創造に貢献しています。

また、総合事業を行っているJAだからこそ出来るトータルサービス等の提供はもとより、地域の利用者のご理解とご協力に対し、健康・福祉・環境・文化等の面で、感謝の意を少しでも還元できるような組織運営に努めています。

1 地域からの資金調達の状況 (単位：百万円)

区 分	残 高
組 合 員 等	246,094
そ の 他	47,579
合 計	293,673

2 地域への資金供給の状況 (単位：百万円)

区 分	残 高
組 合 員 等	50,274
地方公共団体	4,370
そ の 他	4,942
合 計	59,588

3 主な制度融資取扱状況

(単位：百万円)

種類	件数	残高	概要
日本政策金融公庫資金	203	1,341	農業に係る幅広い資金需要をカバーしている日本政策金融公庫の資金で、JAが窓口となり、長期・低利で貸し付けます。
農業近代化資金	60	287	施設・設備の近代化や規模の拡大等に対し、行政の利子補給によりJAが低利で農業者に貸し付けます。

7. リスク管理の状況

総合リスク管理方針

当JAは、組合員・利用者の皆様に安心してJAを利用していただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

そのために、内部統制の4つの目的である「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令遵守」、「資産の保全」に関する内部統制の整備構築とその運用を基に、部署単位に発生するリスクはもとより、JA全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行うための態勢を整備しています。

また、この総合リスク管理方針に基づき、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理にとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理等を通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

1. リスク管理の対象範囲

本方針で管理するリスクとは、リスクの把握・コントロールまで含めた広義の意味であり、内部統制ならびにコンプライアンスを包含したリスクマネジメントを行うことです。

従って、内部統制、情報セキュリティ、個人情報保護、不祥事未然防止、危機管理、信用事業のリスク管理、その他各事業損失リスク等を含むJA全体のリスクを対象としています。

2. リスク管理の方法

(1) リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行っています。

(2) リスク量の計測が困難なリスク等については、その内容を定性的に分析し、内部統制の整備・運用をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化しています。

3. 環境変化への対応

経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行うとともに、リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえでリスクコントロールを行っています。

4. 方針の検証と見直し

経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実効性については不断の検証を行い、必要に応じてこの方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

信用事業リスク管理の体制

金融市場の国際化や金融商品の複雑化など、信用事業は様々なリスクに直面しています。このような状況下で、いかに収益の向上と健全性の維持を図っていくのか、当JAにおいても大きな課題となってきています。

そこで、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、統括的にリスクコントロールをすることにより、組織全体として許容できるリスクなのかを判断し、機動的な組織運営につなげることを目標として、内部管理態勢の構築を進めています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、四半期に一度開催する「ALM委員会」を中心とした厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理の最適化に取り組んでいます。

■ 個別与信管理

個別案件の審査については、与信の原則（公共制・安全性・収益性・成長性・流動性）のもと、支店と審査部が連携して審査基準に則った厳正な審査を行っています。また、大口与信については、ガバナンス強化の観点より「理事会」において分析・検討を行い、与信供与の可否を決定しています。与信実行後についても、返済に支障が出ている信用供与先に対しては、地域金融機関として貸出条件緩和などの措置をとり、再生支援と回収の両立に努めています。

■ 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の業種などに集中することにより、一度に多額の損失を被るリスクを管理するもので、業種はもとより債務者別・格付別・用途別などの多面的な角度から信用リスクの状況を把握しています。

与信ポートフォリオ管理を有効的なものとするため、将来のリスク予想額を統計的に予測する基礎となる、過去の信用供与先の経営悪化や破綻などのデータベースの蓄積・整備を進めています。

■ 資産の自己査定

自己査定とは、JAの保有している資産について、その回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合を判定し、決算における適正な償却・引当に資するとともに、業務の健全かつ適正な運営を確保することを目的に行っています。

当JAでは、「資産査定要領」「資産査定事務要領」に基づいて実施し、一次査定は支店を含めた業務担当部署が、二次査定は審査部が、監査は監査室が行っており、資産の健全性確保に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当JAでは、市場リスクにおいても「ALM委員会」を中心としたリスク管理態勢を構築しているほか、「余裕金運用規程」「余裕金運用取扱要領」において、運用対象・限度額・格付制限などを設け、収益力の向上に繋がる市場取引の実施とリスクコントロールの両立に努めています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。資金繰りリスクとは、運用と調達 mismatches や 予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、資金繰りリスクに対しては、運用・調達について「ALM委員会」において月次の資金計画を作成し、それに沿って換金性の高い流動性資金を一定水準以上確保しています。また、市場流動性リスクに対しては、金利為替相場の見通しやリスク状況を勘案し、環境の変化を踏まえたリスク管理を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、事務・システム・人的・リーガル・有形資産などを要因とするもので、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は対外的な事象による損失を被るリスクのことです。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、事故・不正を行う、お客さまに対する説明義務などを怠るなどといった行為から発生するリスクです。当JAでは、各事業規程を中心とした業務マニュアルを設定しているほか、業務研修会を開催して、事務水準の向上と正確性の確保に努めています。また、監査室において、規程・マニュアルに沿った事務を実行しているか、厳正な内部監査を実施しています。

なお、組合員等利用者からの相談・苦情等に対しては、迅速・公平かつ適切に対処するため、体制・役割等を定め、円滑な解決を図るとともに利用者に対する説明責任を果たし、業務の改善と利用者満足度の向上に役立て、当JAの業務への利用者の信頼性を確保することをめざしています。

■ システムリスク管理

システムリスクとは、当JAが保持している情報の改ざんやシステムの不正使用・誤作動などにより損失を被るリスクです。組合員をはじめとした利用者の皆様の情報を処理し、サービスの向上を図るためにシステムを構築しており、コンピュータシステムの重要度は年々高まっています。そのため、総務部にてネットワークシステムの管理を行うとともに、JA新潟電算センター・新潟県信用農業協同組合連合会などとシステムの安定化に努めています。

■ 人的リスク管理

人的リスクとは、労務問題や職場の安全環境などを原因とする損失に対するリスクです。総務部が中心となり、リスクの軽減に取り組んでいます。

■ リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、法令の制定・改正や判例の変更により、業務が法令に抵触しないか管理するものです。JAグループとして、新潟県農業協同組合中央会や新潟県信用農業協同組合連合会などと連携して、随時法令に準じた定款・規程類の整備・周知を行い、リーガルリスクの軽減化に努めています。

■ 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害やJAに対する犯罪行為（強盗など）により損害を被るリスクです。近年、金銭の絡む犯罪が多くなってきており、当JAとしても看過できない状況になってきています。そこで、「災害等対応規程」などを設定し、リスクの削減に努めています。

内部監査体制

被監査部門から独立した監査室が、年度毎に理事会にて決定する「内部監査計画」などに基づいて、本店、支店・出張所、施設の内部監査を実施しています。定期または無通告で実施し、事務の正確性・合理性・効率性と財産の健全性について適正指導を行っています。監査結果・指摘事項とそれに係る各部門からの改善策は、理事会と経営管理委員会はもとより内部会議にて周知を図り、経営の信頼性の向上に取り組んでいます。

内部統制整備に向けた取組方針

当JAは、法令遵守の徹底による経営の信頼性確保と品質の向上を目指し、事業活動の目的達成のため、全役職員が一丸となって内部統制システム構築に取り組み、併せてコンプライアンス体制の取組強化並びに業務の改善、効率化をめざします。

このため、下記の事項に関して内部統制基本計画を定め、内部統制システムの整備をめざします。

1. 組合の内部統制が有効かつ効率的に機能するよう、組合組織の体制、活動、ITを適切な仕組みに整備、全職員に周知徹底を図り運用する。
2. 決算・財務報告などの重要なプロセスについて、業務の流れ、統制上の要点を可視化し、内部統制の整備状況を把握する。
3. 内部統制の整備状況および運用状況について、適切に評価を実施し検討を行う。
4. 組合全体の統制活動の評価、業務プロセスの評価を通じて抽出された改善点について継続的な業務活動の取組を行う。

法令遵守の体制

1 コンプライアンスの基本方針

当JAでは、社会的責任と公共的使命を果たし、地域金融機関として皆様から信頼いただける組織をめざし、組合自らの力によって、不公正な商慣習、問題ある取引慣行、違法行為、規程違反などを事前に発見し、主体的に解決するとともに、そうした事態が起こらないような組織体制を構築し、より一層倫理的な組織文化を構築することを目的に、コンプライアンス体制の整備に努めています。

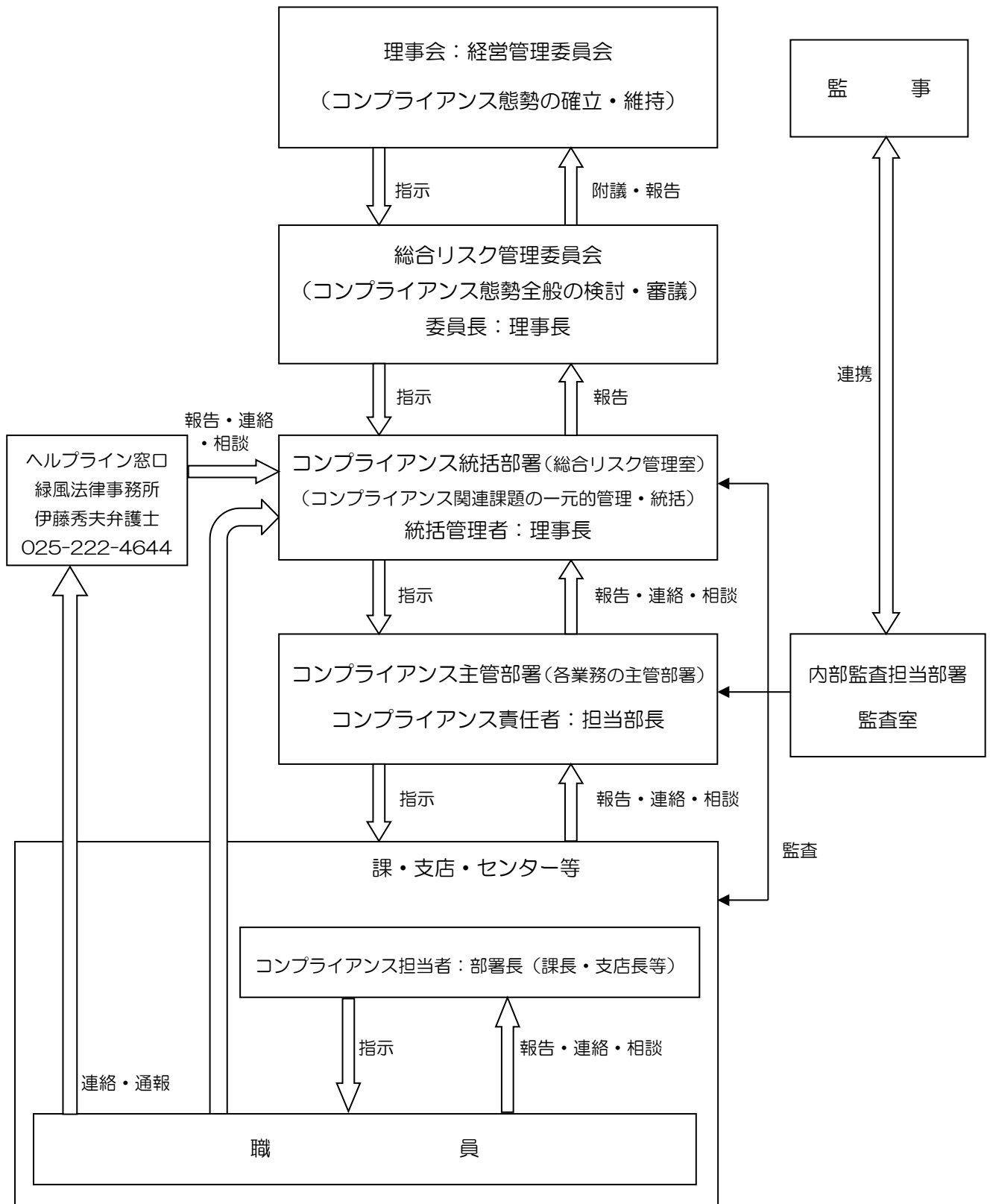
2 コンプライアンス運営態勢

当JAでは、コンプライアンスの基本方針を経営管理委員会にて決議するとともに、コンプライアンスの基本事項を「コンプライアンス規程」に定めています。また、理事長を委員長とする総合リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進事項などを決定しています。

管理態勢については、理事長がコンプライアンス業務全般を統括し、総合リスク管理室が統括部門として苦情・相談などの管理業務を行っています。本店および各支店・出張所、施設には、コンプライアンス担当者を配置し、各業務をコンプライアンスの観点からチェックしています。

具体的な実行項目については、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を設定するとともに、各部署において「内部統制定例定着化会議」を開催し、業務毎の問題点を共有化して、職員全体の意識の向上に努めています。

3 コンプライアンス推進体制図



4 個人情報保護・顧客保護の取組み

当JAでは、組合員・利用者の皆様の個人情報を大切な財産と認識し、適正な使用・管理を明示した「えちご上越農業協同組合個人情報保護方針」を策定し、ホームページへの掲載や店頭のパスター貼付などにより公表しています。職員に対しては、「個人情報取扱規程」を中心に個人情報の開示や苦情に係る規程を整備し、さまざまな機会において教育・指導を反復し、個人情報の適正な管理を行っています。

また、金融商品の高度化・複雑化にともない、元本割れリスクなどがある商品が多くなってきたことから、「JAバンク利用者保護等管理方針」及び「金融商品の勧誘方針」を定め、それに沿った営業を行っています。

えちご上越農業協同組合個人情報保護方針

えちご上越農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定しうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取り扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われる場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

えちご上越農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えちご上越農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運営にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

JAバンク利用者保護等管理方針

えちご上越農業協同組合（以下「当JA」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者にならうとする者含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

なお、本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当JAの間で事業として行われるすべての取引」をいう。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるように努める。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識・経験・財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご紹介については、適切な対応に努めます。

5 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引排除および窓口等への介入への対応に関し、当JA全体として対応を進めるべく、基本対応、態勢等に関する事項を定め、当JAの健全な経営を確保します。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人を指します。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

えちご上越農業協同組合（以下「当JA」といいます。）は、事業を行うにつまじまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当JAは、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を同時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当JAは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当JAは、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当JAは、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

6 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめ地域の皆様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、最も重要な役割のひとつとして位置づけ、組合員・利用者の皆様からのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応するよう、また、組合員・利用者の皆様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末をもって期限を終了しましたが、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

金融円滑化にかかる基本的方針

当JAえちご上越（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
(1) 理事長以下、関係役職員を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2) 信用・共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

（当JAの苦情等受付窓口）

店舗番号	店舗名	電話番号	店舗番号	店舗名	電話番号	店舗番号	店舗名	電話番号	店舗番号	店舗名	電話番号
001	稲 釜 支 店	025-527-2020	015	谷浜支店	025-546-2331	101	安塚支店	025-592-2019	302	新井支店	0255-72-2260
	金融課		025	富岡出張所	025-523-5330	110	浦川原支店	025-599-2331	307	泉 支 店	0255-75-2322
002	和田支店	025-524-2701	027	上越支店	025-524-6444	120	大島支店	025-594-3346	312	中郷支店	0255-74-2033
003	中央支店	025-524-3930	030	三和支店	025-532-2311	202	はまなす支店	025-536-2283	313	板倉支店	0255-78-2311
005	春日支店	025-523-2885	035	清里支店	025-528-3131	211	大湯支店	025-534-3121	316	関山支店	0255-82-2002
010	有田支店	025-543-2661	040	牧 支 店	025-533-6121	221	頸城支店	025-530-2321	320	妙高高原支店	0255-86-3121
011	八千穂新川支店	025-531-0717	051	名立支店	025-537-2211	231	吉川支店	025-548-2323			

上記店舗のほか下記の窓口でも受け付けます。

（共済事業）JA共済相談・苦情等受付窓口 本店金融共済部 共済課（TEL025-527-2022）

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

■ 信用事業

- 新潟県JAバンク相談所（TEL025-224-3100）
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）
- 新潟弁護士会示談あっせんセンター（TEL025-222-5533）
受付時間：午前9時～午前12時 午後1時～午後5時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）
- 東京弁護士会紛争解決センター（TEL03-3581-0031）
受付時間：午前9時30分～午前12時 午後1時～午後3時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）
- 第一東京弁護士会仲裁センター（TEL03-3595-8588）
受付時間：午前10時～午前12時 午後1時～午後4時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）
- 第二東京弁護士会仲裁センター（TEL03-3581-2249）
受付時間：午前9時30分～午前12時 午後1時～午後5時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）

当JA窓口または新潟県JAバンク相談所（TEL025-224-3100）にお申し出ください。なお、下線の弁護士会仲裁センター等については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という。）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める「現地調停・移管調停」という方法があります。

- ①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決にあたります。
- ②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は、全国の全ての弁護士会でできる訳ではありません。具体的内容については、新潟県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

■ 共済事業

- 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（TEL03-5368-5757）
- 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（TEL（本部）03-5296-5031）
- 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（TEL（本部）03-3581-4724）
- 公益財団法人 交通事故紛争処理センター（TEL（東京本部）03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または当JAの窓口にお問い合わせください。

8. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、平成29年2月末における自己資本比率は、16.42%となりました。

経営の健全性確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員からの普通出資金によっています。

◇ 普通出資による資本調達手段

項目	内容
発行主体	えちご上越農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,023 百万円（前年度 8,120 百万円）

自己資本比率の算出に際しては、「自己資本比率算出要領」「自己資本比率算出事務手続」に則り算出しており、信用リスク、オペレーショナル・リスクの適正管理、内部留保の積み上げなどにより、自己資本の充実に努めています。

19年度以降、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

組合の主要な業務の内容

1 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業では、JA・信連・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

種類	特色	預入期間	預入金額	
総合口座貯金	一冊の通帳に、普通貯金・定期貯金がセットでき、必要なお預かりの定期貯金から自動借入ができる口座です。		1円以上	
普通貯金	出し入れ自由で、お財布代わりにして、公共料金などの自動支払、給与・年金などの自動受取口座として最適です。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1カ月～10年	1千万円以上
	スーパー定期（単利型）	高利回り運用に最適です。	1カ月～10年	1円以上
	スーパー定期（複利型）	高利回り運用に最適です。6カ月ごとに複利計算	3年～10年	1円以上
	期日指定定期貯金	据置き経過後、いつでも引出しが自由です。（1カ月前までに通知が必要です。）	最長3年（据置き1年）	1円～300万円未満
	変動金利定期	6カ月ごとにお預かり利率が変動します。	1年～3年	1円以上
定期積金	毎月の積立で貯める、積立貯金です。	6カ月～10年	1回当り1千円以上	
譲渡性貯金（NCD）	大口余裕資金の短期運用に有利です。	1カ月～5年	1千万円以上	
当座貯金	当JAの交付した小切手により即時払戻しができます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	預入金額に応じて、段階的に高い金利が付利されます。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまった資金の短期運用向けの貯金です。	7日以上	5万円以上	

種 類	特 色	預 入 期 間	預 入 金 額
財形貯金	一般財形貯金	勤労者の給料天引き貯金です。	3年以上 1回当り 1円以上
	財形年金貯金	給料天引きで、年金で受取るタイプです。 550万円まで非課税	5年以上 1回当り 1円以上
	財形住宅貯金	給料天引きで、住宅資金作りの積立貯金です。 550万円まで非課税	5年以上 1回当り 1円以上

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧表

【農業関連資金】

種 類	貸 出 先	資 金 使 途	融 資 限 度 額	融 資 期 間
農業生産資金	組合員で農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則事業費の80%以内)	短期：1年以内 長期：15年以内 (据置期間含む)
アグリマイティー資金	組合員 農業者等	農業生産・農産物加工・ 地域活性化等	事業費の100%以内	短期：1年以内 長期：原則10年以内、 対象事業により最 長25年以内 (据置期間含む)
担い手支援資金 (アグリ1)	J Aが担い手と認定し た組合員等	【一般枠】 農畜産物の生産等農業 経営に必要な設備資金 および中・長期運転資金 【農地取得枠】 農地取得等に必要な資 金	【一般枠】【農地取得枠】 2,000万円以内 かつ事業費の範囲内	【一般枠】 1年～10年以内 (据置期間含む) 【農地取得枠】 1年～20年以内 (据置期間含む)
農機具ローン	満18歳以上でその他 一定の条件を満たして いる組合員	農機具等購入	1,800万円以内 所要額の範囲内	1年～10年以内 (据置期間含む)
サポートA	組合員	農業経営に必要な運転 資金	個人：1,000万円以内 法人等：3,000万円以内 所要額の範囲内	1年
農業近代化資金	農業者等	農業経営の近代化を図 るために必要な設備資 金	事業費の80～100% 個人：1,800万円以内 法人：2億円以内 (一部例外あり)	15年以内 (据置期間含む)
上越市農林水産業振興資金	上越市農林水産業振興資金融資要項の定めによる			

○J Aバンク利子補給

農業設備・農地購入のため農業資金を借入された方を対象に、その借入負担金利の一部をJ Aバンク利子補給により軽減し、農業経営の安定化や効率化を支援しております。

○保証料助成

農業資金を借入された方を対象に、その借入に際し新潟県農業信用基金協会へ支払う保証料を「にいがた農業応援プログラム」により助成し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を支援しております。

【事業関連資金】

種 類	貸 出 先	資 金 使 途	融 資 限 度 額	融 資 期 間
一般事業資金	組合員、事業者	事業運営資金	所要資金の範囲内	短期：1年以内 長期：35年以内 (据置期間含む)

種 類	貸 出 先	資 金 使 途	融 資 限 度 額	融 資 期 間
賃貸住宅資金	組合員	賃貸住宅の建設・増改築等の資金	所要資金の範囲内	35年以内 (据置期間含む)
地方公共団体等資金	地方公共団体等	短期： 一般財政調整基金又は 起債・補助金の繋ぎ資 金 長期： 地方債等	短期： 一時借入金の最高額から 現在借入額を差し引いた 額以内、または確定した起 債・補助金の範囲内 長期： 所要資金の範囲内	短期： 1年以内 長期： 30年以内
上越市制度融資	各制度融資要項の定めによる			
妙高市制度融資	各制度融資要項の定めによる			

【生活関連資金等】

種 類	貸 出 先	資 金 使 途	融 資 限 度 額	融 資 期 間
住宅ローン	満20歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	土地・住宅の購入、増改 築、他行の借り換え	10万円～5,000万円以 内	3年～35年以内 (据置期間含む)
リフォームローン	満20歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	住宅の増改築等の住宅 関連設備	10万円～1,000万円以 内所要資金の範囲内	1年～15年以内
フリーローン	満18歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	生活に必要な資金(負債 整理資金除く)	10万円～300万円以 内かつ所要資金の範囲内	6カ月～5年以内
ブライダルローン 「マリアージュ」	満18歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	結婚に関する資金	10万円～300万円以 内かつ所要資金の範囲内	6カ月～5年以内
教育ローン	満20歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	就学子弟の入学金、授業 料、学費およびアパート 家賃等の教育に関する 資金	10万円～1,000万円以 内かつ税込年収の範囲内	6カ月以上15年以内(在 学期間+7年6カ月以 内) (据置期間含む)
マイカーローン	満18歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	自動車・バイク購入、点 検・修理、車検、購入に 付帯する諸費用等	10万円～1,000万円以 内かつ税込年収の範囲内	6カ月～10年以内
賃貸住宅ローン	満20歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	賃貸住宅の建設・増改築 等の資金	100万円～4億円以 内所要資金の範囲内	1年～30年以内 (据置期間含む)
カードローン	満20歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	生活に必要な一切の資 金	極度額：50万円以内 (10万円単位)	2年(自動更新)
ワイドカードローン	満20歳以上でその他 一定の要件を満たして いる組合員	生活に必要な一切の資 金	極度額：50万円超～300 万円以内 (年収による制限有) (10万円単位)	1年(自動更新)
一般生活資金	組合員、個人	生活に必要な資金	500万円以内 所要資金の範囲内	短期：1年以内 長期：10年以内 (据置期間含む)
教育資金	組合員、個人	就学子弟の入学金、授業 料、学費およびアパート 家賃等の教育に関する 資金	所要資金の範囲内	15年以内 (在学期間+9年) (据置期間含む)
住宅資金	組合員、個人	土地・住宅の購入、増改 築、他行の借り換え	所要資金の範囲内	35年以内 (据置期間含む)
上越市制度融資	各制度融資要項の定めによる			
妙高市制度融資	各制度融資要項の定めによる			
総合口座貸越(定期担保)	個人	定めない	担保とする定期貯金の9 0%、かつ300万円以内	期間を定めない

■ 為替業務

全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や、手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

為替手数料一覧表

		同一店内	当JA本支店宛	系統金融機関宛	他金融機関宛		
送金手数料			432円/件	432円/件	普通扱(送金小切手) 648円		
振 込 手 数 料	窓口利用		文書・電信扱	文書・電信扱	文書扱	電信扱	
	3万円未満	108円/件	216円/件	216円/件	648円/件	648円/件	
	3万円以上	324円/件	324円/件	432円/件	864円/件	864円/件	
	機械利用(CD・定額自動送金)						
	3万円未満	無料	108円/件	108円/件		270円/件	
	3万円以上	無料	216円/件	324円/件		432円/件	
	自動化機器(ATM)利用						
	3万円未満	無料	108円/件	108円/件		270円/件	
	3万円以上	無料	216円/件	324円/件		432円/件	
	JAネットバンク(パソコン・携帯電話)利用						
	1万円未満	無料	108円/件	108円/件		270円/件	
	3万円未満	無料	108円/件	108円/件		270円/件	
	3万円以上	無料	216円/件	324円/件		432円/件	
	法人JAネットバンク利用(振込・総合振込)						
3万円未満	無料	無料	108円/件		324円/件		
3万円以上	無料	無料	108円/件		540円/件		
代金取立手数料		同地交換 216円/通	隔地間 432円/通		普通扱 648円/通	至急扱 864円/通	
その他の諸手数料		○送金・振込の組戻料 648円/件				648円/件	
		○取立手形組戻料 648円/通				648円/通	
		○取立手形店頭呈示料 648円/通				648円/通	
		(ただし648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。)					
		○不渡手形返却料 648円/通				648円/通	
		○地方税の収納機関への振込 432円/通				432円/通	
		(ただし新潟県内分は無料とする。)					

(注)

1. 機械利用による振込とは、CD等による振込及び定額自動送金です。
2. ネットバンキングは、インターネット(パソコン・携帯電話)利用による振込です。
3. 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保・割引・商業手形に限り適用します。
4. 本表の金額には、消費税および地方消費税の8%を含みます。

■ 国債窓口販売

国債の、窓口販売の取り扱いをしています。
国債窓販保護預かり口座管理手数料は無料です。

■ サービス・その他

当 JA では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また国債の保護預かり、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービス提供に努めています。

サービス・その他商品一覧表

種 類		サービスの内容
キャッシュサービス	キャッシュカード	カードにより当 JA の本支店・出張所、店舗外キャッシュサービスコーナーはもちろん、全国の JA 店舗で入出金できます。 また全国の「MICS」マークのある提携金融機関および郵便局、コンビニエンス・ストア ATM で貯金のお引き出しができます。ATM ではお引出しに加えてお預入やお振込みなどが手軽にできます。
	法人キャッシュカード	カードによりお引き出し・お振込ができますので、経理事務の効率化にお役立ていただけます。
JAカード		国内でも海外でもサインひとつでショッピングができます。また各種優待サービスもご利用になれます。 ICキャッシュカード機能とクレジットカード機能が1枚になった便利な JA カード（一体型）もご用意しています。
為替サービス	内国為替	振込・代金の取立に、安全・確実・迅速にお応えする全国ネットサービスです。
	自動受取	年金・配当金等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。 お引出しは便利なキャッシュカードでお気軽にできます。
	給与振込	給料やボーナスがご指定の口座へ自動的に直接振り込まれます。また、企業にとっても資金運用の効率化や危険防止に役立ちます。
	定額自動送金	毎月決まった日にご指定の口座へ自動的に一定額をお振込します。 仕送りなどに便利です。
スウィング・サービス (貯蓄貯金振替サービス)		指定日に普通貯金の残高が一定額以上になると、自動的に有利な貯蓄貯金へお振替します。一度の手続で効率的運用ができるサービスです。
自動支払		公共料金や新聞購読料、税金・各種保険料・ローンの返済やクレジット決済などを貯金口座から自動的にお支払します。
NBセンター代金 回収サービス		県内の金融機関が業務提携して、お取引先の顧客(お客様)の売上代金や会費の集金などを、口座振替により安全かつ迅速に回収するサービスです
国債の口座管理		国債の券面は発行されず、国債の保有や取引は金融機関などに開設した国債の取引を行うための口座への記帳によって管理されます。 券面の紛失や偽造の心配がなく、購入、売却といった国債の取引は帳簿への記載によってなされ、取引関係なども明確です。
投資信託		たくさんのお客様から集められた資金を一つにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する金融商品です。

2 共済事業

共済事業は、組合員をはじめ地域住民の生命・財産を守るため、「ひと・いえ・くるま」などを主な対象として、万一の事故や火災・自然災害等に備えた幅広い内容できめ細かな保障をしています。

生活保障点検により、一人ひとりのニーズにあった内容で、地域に密着した事業展開を図っています。

■ 主な共済の種類

終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、定期医療共済、介護共済、年金共済、傷害共済、建物更生共済、火災共済、自動車共済、自賠償共済、賠償責任共済

3 経済事業

経済事業は、農業生産や生活に必要な資材・物資を安価に提供しています。特に、農業用資材については、営農部門と連携して、適宜必要な商品を提案しています。

4 営農事業（活動）

営農事業は、農業生産者から全国の消費地へ安全・安心な農畜産物をお届けするとともに、農畜産物の適正価格での販売に努め、農業経営の安定と所得向上をめざして事業を行っています。

また、「地産地消」の取組みとして、ファーマーズマーケット（農産物直売所）を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、農産物の保管（保管事業）や加工事業による農畜産物の付加価値の創造や、共同利用施設による生産コストの低減（利用事業）など、農業振興を幅広くカバーしています。

5 生活活動

生活活動は、男女共同参画運動や目的・趣味別講座を主とした女性部活動や食育と健康管理活動を主体とした啓蒙活動を行っています。

6 高齢者福祉事業

高齢者福祉事業は、地域の皆様がいつまでも住みなれたところで健やかに過ごせるよう、介護保険事業者として、居宅介護・訪問介護・通所介護事業などを行っています。

7 宅地等供給事業

宅地等供給事業は、JA が主体となった農村地域での宅地分譲や組合員の資産の有効活用の支援を行っています。

貯金者保護の取組み

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

1 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

2 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

3 「一体的事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

4 「貯金保険制度」

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

資 産			負債及び資本		
科 目	平成 28 年度 (平成 29 年 2 月 28 日)	平成 27 年度 (平成 28 年 2 月 29 日)	科 目	平成 28 年度 (平成 29 年 2 月 28 日)	平成 27 年度 (平成 28 年 2 月 29 日)
1. 信用事業資産	288,436	281,904	1. 信用事業負債	296,048	285,636
(1) 現 金	1,468	1,620	(1) 貯 金	293,673	282,714
(2) 預 金	210,471	199,974	(2) 借 入 金	1,347	1,532
系統預金	210,380	199,914	(3) その他の信用事業負債	1,027	1,389
系統外預金	91	59	未払費用	156	164
(3) 有価証券	15,904	14,538	その他の負債	870	1,224
国債	9,594	10,125	2. 共済事業負債	2,518	2,776
地方債	2,027	2,020	(1) 共済借入金	1,062	1,176
政府保証債	1,211	1,448	(2) 共済資金	710	827
金融債	-	-	(3) 共済未払利息	13	15
社債	711	513	(4) 未経過共済付加収入	722	747
株式	-	-	(5) 共済未払費用	8	9
受益証券	2,359	430	(6) その他の共済事業負債	0	0
(4) 貸 出 金	59,588	64,836	3. 経済事業負債	788	1,133
(5) その他の信用事業資産	1,417	1,393	(1) 経済事業未払金	579	495
未収収益	1,393	1,374	(2) 経済受託債務	188	617
その他の資産	23	18	(3) その他の経済事業負債	20	21
(6) 貸倒引当金	△412	△457	4. 設備借入金	210	254
2. 共済事業資産	1,076	1,193	5. 雑負債	471	518
(1) 共済貸付金	1,065	1,180	(1) 未払法人税等	21	40
(2) 共済未収利息	13	15	(2) その他の負債	450	477
(3) その他の共済事業資産	2	1	6. 諸引当金	2,779	2,831
(4) 貸倒引当金	△3	△4	(1) 賞与引当金	226	246
3. 経済事業資産	3,656	3,250	(2) 退職給付引当金	2,503	2,542
(1) 受取手形	-	-	(3) 役員退職慰労引当金	30	23
(2) 経済事業未収金	1,166	1,265	(4) ポイント引当金	18	19
(3) 経済受託債権	1,670	1,096	7. 繰延税金負債	-	-
(4) 棚卸資産	436	519	負債の部合計	302,816	293,150
購買品	370	455	1. 組合員資本	18,204	18,099
販売品	9	4	(1) 出資金	8,023	8,120
加工品	50	52	(2) 利益剰余金	10,221	10,023
葬祭品	5	4	利益準備金	5,315	5,249
その他	1	1	その他利益剰余金	4,906	4,774
宅地等	-	-	米穀流通対策積立金	100	100
(5) その他の経済事業資産	401	390	高齢者福祉積立金	50	50
(6) 貸倒引当金	△18	△20	高齢者対策積立金	100	100
4. 雑資産	2,122	2,125	リスク管理積立金	670	640
5. 固定資産	12,772	12,740	施設整備積立金	380	380
(1) 有形固定資産	12,742	12,715	農畜産物販売対策積立金	230	230
建物	18,444	18,316	特別積立金	2,987	2,987
機械装置	5,001	4,801	当期末処分剰余金	389	287
土地	5,885	5,946	(うち当期剰余金)	256	325
建設仮勘定	5	68	(6) 処分未済持分	△40	△45
その他の有形固定資産	4,092	3,953	2. 評価・換算差額等	330	557
減価償却累計額	△20,686	△20,371	(1) その他有価証券評価差額金	330	557
(2) 無形固定資産	29	25			
その他の無形固定資産	29	25			
6. 外部出資	12,694	10,013	純資産の部合計	18,534	18,657
(1) 外部出資	12,694	10,013			
系統出資	12,076	9,396			
系統外出資	589	588			
子会社等出資	29	29			
7. 繰延税金資産	591	577	負債及び純資産の部合計	321,350	311,807
資産の部合計	321,350	311,807			

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度 (自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日)		平成 27 年度 (自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日)		科 目	平成 28 年度 (自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日)		平成 27 年度 (自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日)	
1. 事業総利益	7,228	7,329	(13) 利用事業収益	2,419	2,330				
(1) 信用事業収益	2,882	2,946	(14) 利用事業費用	1,605	1,554				
資金運用収益	2,601	2,676	(うち貸倒引当金繰入額)	0	-				
(うち預金利息)	1,283	1,238	(うち貸倒引当金戻入益)	-	△0				
(うち有価証券利息)	191	224	(うち貸倒損失)	-	0				
(うち貸出金利息)	903	1,017	利用事業総利益	814	775				
(うちその他受入利息)	222	196	(15) 宅地等供給事業収益	0	2				
役員取引等収益	114	116	(16) 宅地等供給事業費用	0	5				
その他事業直接収益	51	32	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-				
その他経常収益	114	121	(うち貸倒引当金戻入益)	-	-				
(2) 信用事業費用	519	567	(うち貸倒損失)	-	-				
資金調達費用	159	181	宅地等供給事業総利益	0	△2				
(うち貯金利息)	144	166	(17) 農用地利用調整事業収益	426	455				
(うち給付補填備金繰入)	5	5	(18) 農用地利用調整事業費用	418	447				
(うち譲渡性貯金利息)	-	-	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-				
(うち借入金利息)	5	5	(うち貸倒引当金戻入益)	-	△0				
(うちその他支払利息)	4	3	(うち貸倒損失)	-	-				
役員取引等費用	30	30	農用地利用調整事業総利益	7	8				
その他事業直接費用	-	-	(19) 高齢者福祉事業収益	487	480				
その他経常費用	328	355	(20) 高齢者福祉事業費用	456	486				
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-				
(うち貸倒引当金戻入益)	△33	△30	(うち貸倒引当金戻入益)	△0	△0				
(うち貸出金償却)	-	-	(うち貸倒損失)	-	0				
信用事業総利益	2,362	2,379	高齢者福祉事業総利益	31	△6				
(3) 共済事業収益	2,074	2,117	(21) その他事業収益	56	56				
共済付加収入	1,911	1,958	(22) その他事業費用	12	12				
共済貸付金利息	29	33	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-				
その他の収益	133	126	(うち貸倒引当金戻入益)	△0	△0				
(4) 共済事業費用	143	159	(うち貸倒損失)	-	-				
共済借入金利息	29	32	その他事業総利益	44	43				
共済推進費	44	43	(23) 指導事業収入	92	92				
共済保全費	5	4	(24) 指導事業支出	231	219				
その他の費用	64	78	指導事業収支差額	△138	△127				
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	2. 事業管理費	7,189	7,320				
(うち貸倒引当金戻入益)	△0	△0	(1) 人件費	5,417	5,588				
(うち貸出金償却)	-	-	(2) 業務費	516	506				
共済事業総利益	1,930	1,957	(3) 諸税負担金	191	188				
(5) 購買事業収益	9,409	9,976	(4) 施設費	998	969				
購買品供給高	8,911	9,451	(5) その他事業管理費	65	67				
購買手数料	-	-	事 業 利 益	39	9				
修理サービス料	448	468	3. 事業外収益	262	259				
その他の収益	48	57	(1) 受取雑利息	13	7				
(6) 購買事業費用	7,852	8,335	(2) 受取出資配当金	148	151				
購買品供給原価	7,294	7,740	(3) 賃貸料	45	50				
購買品供給費	326	370	(4) 償却債権取立益	0	0				
修理サービス費	17	17	(5) 雑収入	54	47				
その他の費用	214	207	4. 事業外費用	42	30				
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(1) 支払雑利息	-	-				
(うち貸倒引当金戻入益)	△4	△8	(2) 貸倒損失	-	-				
(うち貸倒損失)	-	-	(3) 寄付金	0	0				
購買事業総利益	1,556	1,640	(4) 貸倒引当金繰入額	0	-				
(7) 販売事業収益	901	753	(5) 貸倒引当金戻入益	-	△2				
販売品販売高	301	159	(6) 賃貸等関連費用	25	25				
販売手数料	472	477	(7) 雑損失	16	6				
その他の収益	127	116	経 常 利 益	259	238				
(8) 販売事業費用	577	369	5. 特別利益	285	48				
販売品販売原価	206	125	(1) 固定資産処分益	97	19				
販売費	244	180	(2) 一般補助金	31	29				
その他の費用	126	63	(3) 固定資産受贈益	-	-				
(うち貸倒引当金繰入額)	1	2	(4) その他特別利益	156	-				
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	6. 特別損失	171	76				
(うち貸倒損失)	-	-	(1) 固定資産処分損	75	49				
販売事業総利益	324	383	(2) 固定資産圧縮損	85	24				
(9) 保管事業収益	256	246	(3) 減損損失	4	2				
(10) 保管事業費用	72	69	(4) その他特別損失	5	-				
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	税 引 前 当 期 利 益	373	210				
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	法人税・住民税及び事業税	43	81				
(うち貸倒損失)	-	-	法人税等調整額	73	△196				
保管事業総利益	183	176	法人税等合計	116	△114				
(11) 加工事業収益	537	525	当期剰余金	256	325				
(12) 加工事業費用	426	425	当期首繰越剰余金	132	137				
(うち貸倒引当金繰入額)	0	-	会計方針の変更による累積的影響額	-	△175				
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△0	会計方針の変更を反映した当期首繰越損失額	-	38				
(うち貸倒損失)	-	-	当 期 未 処 分 剰 余 金	389	287				
加工事業総利益	111	99							

3 注記表

[平成 28 年度]

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

① 子会社株式会社および関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品（食品・生活用品）…………… 売価還元法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

購買品（上記以外）…………… 最終仕入原価法による原価法
（弊祭品・福祉用具を含む）…………… 最終仕入原価法による原価法

販売品…………… 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

加工品（原材料）…………… 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

加工品（その他）…………… 総平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

補助事業に係る農業関連施設

上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異、過去勤務費用については、当年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

J A 事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に対するポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、原則、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 8 百万円増加しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 科目名称の変更

農業倉庫業法が平成 28 年 4 月に廃止されたことに伴い、「農業倉庫事業収益（費用）」の科目を「保管事業収益（費用）」に変更しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 9,692 百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	3,828 百万円	建物附属設備	580 百万円
構築物	623 百万円	機械装置	4,212 百万円
車両・運搬具	49 百万円	器具・備品	307 百万円
土地	89 百万円		

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M 44 件・ガス設備 186 件・施設設備 687 件・紙幣硬貨計算機 12 件・端末 190 件・農業機械 34 件・車両 693 件については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金 8,000 百万円を為替決済の担保に、定期預金 2 百万円を地方公営企業法施行令第 22 条の 3 第 2 項に基づく担保に供しています。また、建物 212 百万円及び土地 76 百万円を設備借入金 210 百万円の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 5 百万円

子会社等に対する金銭債務の総額 127 百万円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 46 百万円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 28 百万円、延滞債権額は 631 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 0 百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 660 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に係る注記

(1) 子会社等との取引による収益総額 52 百万円

うち事業取引高 38 百万円

うち事業取引以外の取引高 13 百万円

(2) 子会社等との取引による費用総額 160 百万円

うち事業取引高 20 百万円

うち事業取引以外の取引高 139 百万円

(3) 減損会計に関する注記

① グループビンの方法及び共用資産の概要

当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグループビンを実施した結果、支店（出張所は管轄支店を含む。）については日常の業務や地域的関連を考慮して各支店ごとに、購買関係施設（食材店舗、カーセンター、ライフサービス、セルミニーマービス）については関連施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループビンの最小単位としています。

農業関連施設及び高齢者福祉施設については、J A 全体のキャッシュ・フロー生成に寄与することから、また、本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
大湯給油所	遊休	土地
旧南川支店	遊休	建物
西福島店	遊休	建物
旧中郷支店	遊休	土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

大湯給油所、旧南川支店、西福島店、旧中郷支店は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大潟給油所	194千円	(建物194千円)
旧南川支店	35千円	(建物35千円)
西福島店	4,225千円	(建物4,225千円)
旧中郷支店	424千円	(土地424千円)

⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は、路線価及び固定資産評価額(土地)に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。また、制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金利情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貸金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が100百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	210,471	210,569	97
有価証券			
その他有価証券	15,904	15,904	-
貸出金(注1)	59,617		
貸倒引当金(注2)	△412		
貸倒引当金控除後	59,204	61,604	2,400
資産計	285,580	288,078	2,497
貯金	293,673	293,760	86
負債計	293,673	293,760	86

(注1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金29百万円を含んでいます。

(注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額を含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	12,694百万円

(注1)外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	195,871	6,000	8,600	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	2,350	3,000	4,179	600	1,155	3,920
貸出金(注1, 2, 3)	6,551	4,621	4,226	3,402	2,884	37,489
合計	204,773	13,621	17,006	4,002	4,039	41,409

(注1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)933百万円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等355百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件56百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	231,561	31,067	26,187	1,620	2,156	1,078
合計	231,561	31,067	26,187	1,620	2,156	1,078

(注1)貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券の時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	受益証券	696	826	130
	債券			
	国債	8,567	8,907	340
	地方債	1,749	1,790	41
	政府保証債	998	1,030	32
	社債	602	611	9
小計	12,614	13,167	553	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	受益証券	1,597	1,532	△64
	債券			
	国債	701	686	△14
	地方債	238	236	△1
	政府保証債	193	180	△13
	社債	102	100	△2
小計	2,833	2,737	△96	
合計	15,448	15,904	456	

なお、上記差額から繰延税金負債 126 百万円を差し引いた額 330 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。
該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	303	17	-
債券			
国債	648	48	-
地方債	201	1	-
政府保証債	402	2	-
合計	1,555	69	-

(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券です。
該当する事項はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,160 百万円
勤務費用	279 百万円
利息費用	10 百万円
数理計算上の差異の発生額	100 百万円
退職給付の支払額	△609 百万円
期末における退職給付債務	5,940 百万円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,617 百万円
期待運用収益	35 百万円
数理計算上の差異の発生額	△1 百万円
特定退職共済制度への拠出金	208 百万円
退職給付の支払額	△422 百万円
期末における年金資産	3,436 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,940 百万円
特定退職共済制度	△3,436 百万円
未積立退職給付債務	2,503 百万円
貸借対照表計上額純額	2,503 百万円
退職給付引当金	2,503 百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	279 百万円
利息費用	10 百万円
期待運用収益	△35 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	102 百万円
合計	357 百万円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	74%
年金保険投資	19%
現金及び預金	6%
その他	1%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00~0.87%
長期期待運用収益率	0.97%

(9) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金 70 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、1,099 百万円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	692 百万円
貸倒引当金超過額	37 百万円
賞与引当金	62 百万円
固定資産減損損失否認額	45 百万円
未払費用否認額	10 百万円
役員退職慰労引当金	8 百万円
その他	20 百万円
繰延税金資産小計	877 百万円
評価性引当額	△160 百万円
繰延税金資産合計(A)	717 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△126 百万円
繰延税金負債合計(B)	△126 百万円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	591 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.53%
住民税均等割等	1.82%
税額控除	△1.49%
評価性引当額の増減	2.34%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税の負担率	31.29%

【平成27年度】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
 ① 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
 ② その他有価証券
 1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 2) 時価のないもの：移動平均法による原価法
 (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 購買品(食品・生活用品)…………… 売価還元法による原価法
 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 購買品(上記以外)…………… 最終仕入原価法による原価法
 (雑祭品・福祉用品を含む)…………… (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 販売品…………… 最終仕入原価法による原価法
 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 加工品(原材料)…………… 最終仕入原価法による原価法
 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 加工品(その他)…………… 総平均法による原価法
 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 (3) 固定資産の減価償却の方法
 ① 有形固定資産
 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。
 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 補助事業に係る農業関連施設
 上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。
 なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 ② 無形固定資産
 定額法を採用しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
 (4) 引当金の計上基準
 ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。
 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 ③ 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 (2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異、過去勤務費用については、当年度に費用処理しています。
 ④ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 ⑤ ポイント引当金
 JA事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
 (5) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
 (7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記
 (退職給付に関する会計基準等の適用)
 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。
 これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間算定基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。
 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。
 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が175百万円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前利益はそれぞれ69百万円減少しています。
 3. 貸借対照表に関する注記
 (1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は9,617百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	3,828百万円	建物附属設備	580百万円
構築物	623百万円	機械装置	4,191百万円
車両・運搬具	49百万円	器具・備品	307百万円
土地	34百万円		

 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM33件・ガス設備142件・施設設備500件・紙幣硬貨計算機20件・端末189件・農業機械34件・車両689件については、リース契約により使用しています。
 (3) 担保に供している資産
 定期預金8,002百万円を為替決済の担保に供しています。また、建物221百万円及び土地76百万円を設備借入金254百万円の担保に供しています。
 (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	37百万円
子会社等に対する金銭債務の総額	219百万円

 (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額	54百万円
理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額	-百万円

 (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は775百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は783百万円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
 4. 損益計算書に係る注記
 (1) 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高	44百万円
うち事業取引以外の取引高	10百万円

 (2) 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高	22百万円
うち事業取引以外の取引高	241百万円

 (3) 減損会計に関する注記
 ① グルーピングの方法と共有資産の概要
 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店(出張所は管轄支店を含む。)については日常の業務や地域的関連を考慮して各支店ごとに、購買関係施設(食材店舗、カーセンター、ライフサービス、セシモニーサービス)については関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 農業関連施設及び高齢者福祉施設については、JA全体のキャッシュ・フロー生成に寄与することから、また、本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。
 ② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要
 当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
旧南川支店	遊 休	建物及び建物附属設備
水原出張所	遊 休	土地
旧中郷支店	遊 休	土地
デイホーム高田	遊 休	土地
大湯給油所	遊 休	土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧南川支店、水原出張所、旧中郷支店、デイホーム高田、大潟給油所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧南川支店	35千円	(建物34千円 建物附属設備0千円)
水原出張所	6千円	(土地6千円)
旧中郷支店	742千円	(土地742千円)
デイホーム高田	1,391千円	(土地1,391千円)
大潟給油所	243千円	(土地243千円)

⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は、路線価及び固定資産評価額(土地)に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。また、制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金利情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%上昇したものと想定した場合には、経済価値が173百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	199,974	200,075	101
有価証券			
その他有価証券	14,538	14,538	-
貸出金(注1)	64,871		
貸倒引当金(注2)	△457		
貸倒引当金控除後	64,414	67,368	2,953
資産計	278,926	281,981	3,055
貯金	282,714	282,906	192
負債計	282,714	282,906	192

(注1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金35百万円を含めています。

(注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額を含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	10,013百万円

(注1)外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	190,374	3,600	6,000	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300	2,350	3,000	4,000	600	2,332
貸出金(注1, 2, 3)	6,567	4,984	4,360	4,159	3,163	41,128
合計	198,241	10,934	13,360	8,159	3,763	43,460

(注1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)989百万円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等404百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件66百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	225,390	24,446	28,764	2,071	1,310	732
合計	225,390	24,446	28,764	2,071	1,310	732

(注1)貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位: 百万円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	受益証券	276	363	87
	債券			
	国債	9,574	10,125	550
	地方債	1,949	2,020	70
	政府保証債	1,397	1,448	51
	社債	300	312	12
	小計	13,497	14,270	772
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	受益証券	67	66	△0
	債券			
	社債	202	201	△1
	小計	270	267	△2
合計	13,767	14,538	770	

なお、上記差額から繰延税金負債 213 百万円を差し引いた額 557 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。
該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位: 百万円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	190	18	27
債券			
国債	212	2	-
合計	402	20	27

(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券です。
該当する事項はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,057 百万円
勤務費用	277 百万円
利息費用	25 百万円
数理計算上の差異の発生額	251 百万円
退職給付の支払額	△452 百万円
過去勤務費用の発生額	-
期末における退職給付債務	6,160 百万円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,684 百万円
期待運用収益	37 百万円
数理計算上の差異の発生額	△1 百万円
特定退職共済制度への拠出金	211 百万円
退職給付の支払額	△313 百万円
期末における年金資産	3,617 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,160 百万円
特定退職共済制度	△3,617 百万円
未積立退職給付債務	2,542 百万円
未認識過去勤務債務	-
未認識数理計算上の差異	-
会計基準変更時差異の未処理額	-
貸借対照表計上額総額	2,542 百万円
退職給付引当金	2,542 百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	277 百万円
利息費用	25 百万円
期待運用収益	△37 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	253 百万円
過去勤務費用の費用処理額	-
会計基準変更時差異の費用処理額	-
小計	519 百万円
臨時に支払った割増退職金	-
合計	519 百万円

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	79%
年金保険投資	18%
現金及び預金	3%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00~1.15%
長期期待運用収益率	1.02%

(9) 特別業務負担金の将来見込額
人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金 76 百万円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、1,173 百万円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	703 百万円
貸倒引当金超過額	70 百万円
賞与引当金	68 百万円
固定資産減損損失否認額	60 百万円
未払費用否認額	11 百万円
役員退職慰労引当金	6 百万円
その他	22 百万円
繰延税金資産小計	942 百万円
評価性引当額	△151 百万円
繰延税金資産合計(A)	790 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△213 百万円
繰延税金負債合計(B)	△213 百万円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	577 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.21%
住民税均等割等	3.22%
税額控除	△3.52%
評価性引当額の増減	△79.83%
その他	△1.71%
税効果会計適用後の法人税の負担率	△54.52%

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	176	0	-	176
減価償却累計額相当額	153	0	-	154
期末残高相当額	22	0	-	22

② 未経過リース料期末残高相当額 (単位: 百万円)

1年以内	1年超	合計
16	7	23

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位: 百万円)

支払リース料	27
減価償却費相当額	18
支払利息相当額	1

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(2) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (単位: 百万円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額	13	38	-	52
減価償却累計額	13	37	-	51
期末残高	0	0	-	0

② 未経過リース料期末残高相当額 (単位: 百万円)

1年以内	1年超	合計
1	-	1

③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位: 百万円)

受取リース料	3
減価償却費相当額	0
受取利息相当額	-

④ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

4 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度	平成 27 年度
1 当期末処分剰余金	389	287
2 剰余金処分額	250	154
(1) 利益準備金	60	66
(2) 任意積立金	140	30
リスク管理積立金	70	30
施設整備積立金	40	-
農畜産物販売対策積立金	30	-
(3) 出資配当金	50	58
3 次期繰越剰余金	138	132

(注)

1. 出資配当率は次のとおりです。

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度
出資配当率	0.64%	0.73%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

名 称	目 的	目的額	積立基準	取崩基準	平成 28 年度 積立額	平成 27 年度 積立額
米穀流通対策 積立金	米の調整保管、 米穀流通対策 を円滑に推進 するため	1 億円	—	米調整保管経費、米 消費拡大・流通対策 等に充当する場合	0 円 (1 億円)	0 円 (1 億円)
高齢者福祉 積立金	高齢者福祉の 向上、地域社会 に対する貢献 のため	5 千万円	—	高齢者福祉施設、高 齢者福祉事業等の支 援に充当する場合	0 円 (5 千万円)	0 円 (5 千万円)
高齢者対策 積立金	高齢者対策に 充てる財政基 盤を確立する ため	1 億円	—	原則として取崩しし ない	0 円 (1 億円)	0 円 (1 億円)
リスク管理 積立金	不良債権処理、 会計諸施策の 適用リスク等 に伴う、損失発 生のてん補の ため	50 億円	当期剰余金の 30%を限度	不良債権処理、金利 低下による退職給付 債務計算差異が多額 になる等により、そ の年度に発生する費 用が多額である場合	7 千万円 (6 億 7 千万円)	3 千万円 (6 億 4 千万円)
施設整備 積立金	施設の整備・改 善及び解体処分 等の多額な費用 発生に備えるた め	5 億円	当期剰余金の 30%を限度	施設の整備・改善及 び解体処分等に伴 い、多額な費用を要 する場合	4 千万円 (3 億 8 千万円)	0 円 (3 億 8 千万円)
農畜産物販売 対策積立金	農畜産物の販売 によって生ずる 債権管理や安全・ 安心等に係る リスクに備える ため	5 億円	当期剰余金の 30%を限度	農畜産物の販売によ って生ずる債権管理 や安全・安心等に係 るリスクが発生し、 多額な支払を要する 場合	3 千万円 (2 億 3 千万円)	0 円 (2 億 3 千万円)

※平成 28 年度積立額欄の () 内は、平成 29 年 2 月末の残高です。

平成 27 年度積立額欄の () 内は、平成 28 年 2 月末の残高です。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれております。

(単位：百万円)

種 類	平成 28 年度	平成 27 年度
営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額	13	17

5 部門別損益計算書

【28年度】

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	19,545	2,882	2,074	6,626	7,869	92	
事業費用 ②	12,316	519	143	5,193	6,228	231	
事業総利益 ③ (①-②)	7,228	2,362	1,930	1,433	1,640	△138	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	7,189 (712) (5,417)	1,990 (87) (1,406)	1,342 (46) (1,036)	1,724 (429) (1,169)	1,621 (136) (1,325)	509 (11) (479)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		401 (28) (134)	424 (31) (138)	136 (2) (65)	210 (3) (101)	- (-) (-)	△1,172 (△65) (△438)
事業利益 ⑧ (③-④)	39	372	587	△291	18	△648	
事業外収益 ⑨	262	70	72	66	52	0	
※うち共通分 ⑩		70	72	31	48	-	△223
事業外費用 ⑪	42	12	13	6	10	-	
※うち共通分 ⑫		12	13	6	9	-	△41
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	259	430	647	△231	60	△647	
特別利益 ⑭	285	39	40	175	29	0	
※うち共通分 ⑮		39	40	19	29	-	△128
特別損失 ⑯	171	52	54	25	39	-	
※うち共通分 ⑰		52	54	25	39	-	△171
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	373	417	634	△81	50	△647	
営農指導事業分配賦額 ⑲		96	144	323	82	△647	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	373	320	489	△405	△31		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 (50%) + 共通管理費配賦前の事業利益割 (50%)

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦 残額 (50%) をその他の事業に税引前当期利益割で配賦

2. 配賦割合

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.27%	36.19%	11.61%	17.93%	0.00%	100.00%
営農指導事業	14.86%	22.39%	50.00%	12.75%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連・生活その他 営農指導事業 合計	共通資産
事業別の総資産	321,350	288,436	1,076	3,656	28,180
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	321,350 (12,772)	298,093 (4,376)	11,274 (4,622)	11,980 (3,772)	

(注)

1. 共通資産の他部門への配賦基準は上記共通管理費等配賦割合に準じています。

【27年度】

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	19,983	2,946	2,117	6,534	8,292	92	
事業費用 ②	12,653	567	159	5,082	6,625	219	
事業総利益 ③ (①-②)	7,329	2,379	1,957	1,452	1,667	△127	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	7,320 (653) (5,588)	2,037 (86) (1,427)	1,402 (49) (1,095)	1,633 (360) (1,157)	1,706 (146) (1,394)	540 (10) (513)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		384 (29) (125)	415 (33) (130)	126 (2) (59)	215 (3) (101)	- (-) (-)	△1,143 (△69) (△417)
事業利益 ⑧ (③-④)	9	341	554	△181	△39	△667	
事業外収益 ⑨	259	71	74	54	57	0	
※うち共通分 ⑩		70	74	31	53	-	△229
事業外費用 ⑪	30	8	8	4	8	0	
※うち共通分 ⑫		8	8	4	6	-	△28
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	238	404	620	△130	△10	△666	
特別利益 ⑭	48	14	15	6	11	-	
※うち共通分 ⑮		14	15	6	11	-	△48
特別損失 ⑯	76	23	24	11	18	-	
※うち共通分 ⑰		23	24	11	18	-	△76
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	210	396	611	△134	△3	△666	
営農指導事業分配賦額 ⑲		96	146	333	91	△666	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	210	300	465	△467	△87		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 (50%) + 共通管理費配賦前の事業利益割 (50%)

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦 残額 (50%) をその他の事業に税引前当期利益割で配賦

2. 配賦割合

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.66%	36.37%	11.10%	18.87%	0.00%	100.00%
営農指導事業	14.40%	21.93%	50.00%	13.67%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連・生活その他 営農指導事業 合計	共通資産
事業別の総資産	311,807	281,904	1,193	3,250	25,458
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	311,807 (12,740)	290,474 (4,288)	10,452 (4,633)	10,880 (3,818)	

(注)

1. 共通資産の他部門への配賦基準は上記共通管理費等配賦割合に準じています。

経営資料

Ⅱ 損益の状況

1 直近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益(事業収益)	23,880	23,058	22,001	19,983	19,545
信用事業収益	3,098	2,999	3,098	2,946	2,882
共済事業収益	2,270	2,129	2,270	2,117	2,074
農業関連事業収益	7,244	6,840	7,244	6,534	6,335
生活その他事業収益	10,353	9,942	10,353	8,292	8,160
営農指導事業収入	91	89	91	92	92
経常利益	751	177	943	238	259
当期剰余金	492	△183	816	287	256
出資金	8,406	8,298	8,211	8,120	8,023
出資口数(口)	8,406,841	8,298,905	8,211,833	8,120,987	8,023,500
純資産額	18,600	18,132	18,737	18,657	18,534
総資産額	313,172	311,101	310,045	311,807	321,350
貯金残高	283,727	281,299	281,388	282,714	293,673
貸出金残高	73,501	71,598	67,712	64,836	59,588
有価証券残高	20,532	18,270	16,577	14,538	15,904
剰余金配当金額	100	98	105	98	50
出資配当額	98	105	98	58	50
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数(人)	1,262	1,227	1,199	1,198	1,218
単体自己資本比率	17.95%	17.84%	18.29%	17.35%	16.42%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	28年度	27年度	増減
資金運用収支	2,441	2,494	△53
役員取引等収支	84	86	△1
その他信用事業収支	△162	△202	39
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,362 (0.83%)	2,379 (0.85%)	△16
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,228 (2.09%)	7,329 (2.16%)	△101

3 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	28年度			27年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	281,528	2,378	0.84	278,193	2,479	0.89
うち預金	204,689	1,283	0.63	196,604	1,238	0.63
うち有価証券	14,064	191	1.36	15,172	224	1.48
うち貸出金	62,775	903	1.44	66,417	1,017	1.53
資金調達勘定	289,134	149	0.05	284,149	172	0.06
うち貯金・定期積金	287,656	144	0.05	282,517	166	0.06
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,477	5	0.34	1,632	5	0.31
総資金利ざや	-	-	0.24	-	-	0.29

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には信連からの奨励金が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	28年度増減額	27年度増減額
受取利息	△101	△86
うち預金	44	28
うち有価証券	△32	△17
うち貸出金	△113	△95
支払利息	△22	△12
うち貯金・定期積金	△21	△12
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△0	△1
差引	△78	△74

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの奨励金が含まれています。

経営資料

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業取扱実績

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度		27 年度		増 減
流動性貯金	94,507	(32.86)	90,963	(32.20)	3,544
定期性貯金	193,055	(67.11)	191,446	(67.76)	1,609
その他の貯金	92	(0.03)	107	(0.04)	△14
計	287,656	(100.00)	282,517	(100.00)	5,138
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	287,656	(100.00)	282,517	(100.00)	5,138

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度		27 年度		増 減
定期貯金	185,679	(100.00)	179,573	(100.00)	6,105
うち固定金利定期	185,634	(99.98)	179,528	(99.98)	6,105
うち変動金利定期	44	(0.02)	44	(0.02)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28 年度		27 年度		増 減
手形貸付	563		623		△59
証書貸付	55,511		57,937		△2,425
当座貸越	1,108		1,156		△48
割引手形	-		-		-
金融機関貸付	5,591		6,700		△1,108
合 計	62,775		66,417		△3,642

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度		27 年度		増 減
固定金利貸出	47,556	(79.81)	49,415	(76.22)	△1,858
変動金利貸出	10,188	(17.10)	13,486	(20.80)	△3,297
その他	1,842	(3.09)	1,934	(2.98)	△92
合 計	59,588	(100.00)	64,836	(100.00)	△5,247

(注)

1. その他は、当座貸越、無利息など固定・変動の区分がないものです。
2. () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	28 年度	27 年度	増 減
貯金・定期積金等	2,878	3,179	△301
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	1,022	1,164	△142
その他担保物	2,172	2,247	△75
小 計	6,074	6,590	△516
農業信用基金協会保証	42,114	43,219	△1,105
その他保証	1,981	1,654	327
小 計	44,095	44,873	△778
信用	9,418	13,373	△3,955
合 計	59,588	64,836	△5,248

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

平成 28 年度、27 年度の債務保証の残高はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度	27 年度	増 減
設備資金	49,557 (87.17)	50,704 (78.20)	△1,147
運転資金	10,031 (16.83)	14,132 (21.80)	△4,101
合 計	59,588 (100.00)	64,836 (100.00)	△5,248

(注)

1. () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	28 年度	27 年度	増 減
農業	1,445 (2.43)	1,659 (2.56)	△214
林業	- (-)	- (-)	-
水産業	- (-)	- (-)	-
製造業	7 (0.01)	7 (0.01)	0
鉱業	- (-)	- (-)	-
建設・不動産業	3,355 (5.63)	3,333 (5.14)	22
電気・ガス・ 熱供給水道業	- (-)	13 (0.02)	△13
運輸・通信業	- (-)	- (-)	-
金融・保険業	4,020 (6.75)	6,700 (10.33)	△2,680
卸売・小売・サービス業・ 飲食業	2,737 (4.59)	2,665 (4.11)	72
地方公共団体	4,370 (7.33)	5,628 (8.68)	△1,258
非営利法人	- (-)	- (-)	-
その他	- (-)	17 (0.03)	△17
小 計	15,935 (26.74)	20,022 (30.88)	△4,087
個人計	43,653 (73.26)	44,814 (69.12)	△1,161
合 計	59,588 (100.00)	64,836 (100.00)	△5,248

(注)

1. () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28年度	27年度	増 減
農業	3,295	3,711	△416
穀作	1,984	2,236	△252
野菜・園芸	14	19	△5
果樹・樹園農業	2	4	△2
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	28	34	△6
養鶏・養卵	37	47	△10
養蚕	-	-	-
その他農業	1,230	1,371	△141
農業関連団体等	-	20	△20
合 計	3,295	3,731	△436

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	28年度	27年度	増 減
プロパー資金	1,625	1,820	△195
農業制度資金	1,670	1,911	△241
農業近代化資金	287	303	△16
その他制度資金	1,383	1,608	△225
合 計	3,295	3,731	△436

(注)

1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	28年度	27年度	増 減
破綻先債権額	28	6	21
延滞債権額	631	775	△143
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0	1	△0
合 計	660	783	△122

(注)

1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	393	99	37	193	331
危険債権	265	46	163	27	237
要管理債権	0	-	-	0	0
小計	660	146	201	221	569
正常債権	59,012				
合計	59,672				

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻などによる経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化などにより元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

※ 開示債権と自己査定の特典区分

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破産更正債権およびこれらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先			危険債権			延滞債権		
破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先		正常先			貸出条件緩和債権		
	その他の要注意先							
正常先								

破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む。）

要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部又は一部が次に掲げる債権に該当する債務者

1 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

2 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の債権又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権

その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容につき特段の問題がないと認められる債務者

破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取が出来ない可能性の高い債権

要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権に掲げるものを除く。）をいう。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に掲げるものを除く。）

⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	28年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	223	205	-	223	205	229	223	-	229	223
個別貸倒引当金	259	229	11	247	229	312	259	22	290	259
合計	482	435	11	470	435	542	482	22	520	482

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	28年度	27年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	28 年度		27 年度		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件 数	95	514	93	514
	金 額	60,007	92,627	56,953	97,173
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	20	4	9	0
雑為替	件 数	5	3	8	5
	金 額	7,512	1,163	8,018	209
合 計	件 数	100	517	101	519
	金 額	67,539	93,795	64,982	97,383

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	28 年度	27 年度	増 減
国債	9,110	10,618	△1,508
地方債	1,806	1,979	△173
政府保証債	1,166	1,506	△340
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	620	363	257
株式	-	-	-
その他の証券	1,361	704	657
合 計	14,064	15,172	1,108

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超	期間の定め のないもの	合 計
28 年度						
国債	1,716	4,751	1,371	1,754	-	9,594
地方債	452	1,337	-	236	-	2,027
政府保証債	100	826	104	180	-	1,211
金融債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	100	406	105	100	-	711
株式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	79	255	1,820	203	2,359
27 年度						
国債	704	3,837	3,169	2,414	-	10,125
地方債	200	1,186	631	-	-	2,020
政府保証債	403	414	630	-	-	1,448
金融債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	101	412	-	-	513
株式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	232	198	430

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	28年度			27年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	15,448	15,904	456	13,767	14,538	770
合 計	15,448	15,904	456	13,767	14,538	770

(注)

1. 時価は、期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	28年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	14,788	349,910	12,559	363,520
定期生命共済	56	3,146	150	3,436
養老生命共済	4,554	162,278	6,831	183,148
うち こども共済	897	40,800	846	43,295
医療共済	507	18,882	1,636	20,863
がん共済		1,395		1,454
定期医療共済		2,295		2,488
介護共済	494	2,539	783	2,090
年金共済		50		65
建物更生共済	50,250	547,020	46,463	553,513
合 計	70,651	1,087,516	68,423	1,130,580

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	28年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	11	127	12	120
がん共済	3	30	3	27
定期医療共済	-	7	0	8
合 計	14	165	15	156

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	28年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	952	5,260	1,743	4,465
合 計	952	5,260	1,743	4,465

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	28 年度		27 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	223	3,162	243	3,158
年金開始後		1,787		1,748
合 計	223	4,949	243	4,906

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	28 年度		27 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	90,533	88	91,408	88
自動車共済		1,396		1,470
傷害共済	191,182	21	195,743	82
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	58	0	62	0
賠償責任共済		0		2
自賠責共済		28		191
合 計		421		1,836

(注)

1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	28 年度		27 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	1,022	167	1,066	161
農薬	867	118	885	118
飼料	137	5	142	4
農業機械	915	136	906	137
自動車（2 輪除く）	1,342	154	1,303	153
燃料	1,574	248	1,789	248
その他	543	93	569	102
合 計	6,402	922	6,664	925

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品（取扱高）

(単位：百万円)

種 類	28 年度		27 年度			
	取扱高	手数料	取扱高	手数料		
米	J A米・一般米	7,727	298	8,279	335	
	加工用米	525	27	402	23	
	その他	563	44	477	23	
米以外	麦・豆・雑穀	265	9	276	7	
	野菜	388	10	360	9	
	果実	3	0	2	0	
	花卉・花木	8	0	10	0	
	畜産物	生乳	227	2	240	2
		牛	212	2	188	1
		豚	60	0	76	0
	特産物	-	-	-	-	
	その他	514	77	493	72	
	合 計	10,496	472	10,808	477	

② 買取販売品（販売高）

(単位：百万円)

種 類	28 年度 販売高	27 年度 販売高
直売所	288	147
その他	12	12
合 計	301	159

(3) 保管事業取扱実績 (単位: 百万円)

項 目		28 年度	27 年度
収益	保管料	216	206
	荷役料	-	-
	その他	39	39
	合 計	256	246
費用	倉庫材料費	22	20
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	50	49
	合 計	183	69

(4) 利用事業 (生産施設) 取扱実績 (単位: 百万円)

種 類		28 年度	27 年度
収益	育苗センター	162	151
	カントリーエレベーター	373	328
	ライスセンター	136	125
	大豆センター	31	40
	シードセンター	27	27
	堆肥センター	5	4
	そばセンター	1	2
	集荷選果施設	18	16
	無人ヘリ	32	33
	その他	13	15
	合 計	803	746
費用	育苗センター	137	132
	カントリーエレベーター	201	201
	ライスセンター	92	89
	大豆センター	22	21
	シードセンター	18	17
	堆肥センター	9	5
	そばセンター	2	4
	集荷選果施設	18	18
	無人ヘリ	25	24
	その他	10	9
	合 計	538	525

(5) 加工事業取扱実績 (単位: 百万円)

項 目		28 年度	27 年度
収益	餅加工	182	184
	漬物加工	25	27
	食糧米加工	245	229
	贈答品	16	11
	味噌加工	14	16
	委託加工	15	16
	その他加工	36	39
	合 計	537	525
	費用	餅加工	150
漬物加工		19	21
食糧米加工		194	181
贈答品		13	10
味噌加工		8	9
委託加工		7	6
その他加工		32	37
合 計		426	425

4 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	28 年度		27 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	1,076	210	1,143	218
耐久消費財	72	17	82	18
日用保健雑貨	-	-	-	-
家庭燃料	1,019	422	1,126	491
その他	341	43	433	57
合 計	2,509	694	2,786	784

(2) 利用事業（生活施設）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	28 年度		27 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
葬祭施設	1,615		1,584	

(3) 福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		28 年度	27 年度
収 益	福祉受託料	69	66
	福祉手数料	1	1
	福祉雑収入	8	7
	合 計	78	75
費 用	福祉労務費	40	49
	福祉雑費	26	24
	合 計	67	74

(4) 介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		28 年度	27 年度
収 益	訪問介護	38	44
	地域密着型介護	208	185
	通所介護	87	97
	福祉用具貸与	40	42
	居宅介護支援	23	24
	福祉用具供給高	10	9
	その他介護	0	0
	合 計	409	404
費 用	介護労務費	270	290
	介護消耗備品費	30	31
	福祉用具受入高	8	8
	介護雑費	79	81
	合 計	389	412

5 指導事業実績

(単位：百万円)

項 目		28 年度	27 年度
収 入	賦課金	74	76
	指導補助金	13	11
	実費収入	4	4
	合 計	92	92
支 出	営農改善費	75	65
	生活改善費	9	8
	教育情報費	31	30
	組織活動費	114	114
	合 計	231	219

経営資料

IV 経営諸指標

1 利益率

(単位：%)

項目	28年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.08	0.07	0.01
資本経常利益率	1.43	1.31	0.12
総資産当期純利益率	0.07	0.10	△0.02
資本当期純利益率	1.41	1.79	△0.38

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		28年度	27年度	増減
貯貸率	期末	20.29	22.93	△2.64
	期中平均	21.82	23.51	△1.69
貯証率	期末	5.42	5.14	0.28
	期中平均	4.89	5.37	△0.48

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3 その他経営諸指標

(単位：百万円)

項目		28年度	27年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,988	1,961
	一店舗当たり貯金残高	11,295	10,873
	一職員当たり貸出金残高	1,106	1,198
	一店舗当たり貸出金残高	2,292	2,494
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,593	6,670
	一店舗当たり長期共済保有高	41,827	43,483
経済事業	一職員当たり買取購買品取扱高	28	28
	一店舗当たり買取購買品取扱高	254	270
販売事業	一職員当たり受託販売品取扱高	91	161

(注)

1. 職員数は、下記のとおりです。

(単位：人)

項目	28年度	27年度
信用事業（貯金）	147.65	144.15
信用事業（貸出）	53.85	54.10
共済事業	164.95	169.50
経済事業（購買品）	310.32	335.82
販売事業（販売品）	115.22	66.77

2. 信用・共済事業店舗数は、28年度、27年度ともに26店舗（本店・24支店・1出張所）です。
経済事業店舗数は、28年度、27年度ともに35店舗（経済センター・農機センター・カーセンター・給油所・Aコープ等）です。

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	28年度		27年度	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,153	/	18,041	/
うち、出資金及び資本準備金の額	8,023	/	8,120	/
うち、再評価積立金の額	-	/	-	/
うち、利益剰余金の額	10,221	/	10,023	/
うち、外部流出予定額(△)	50	/	58	/
うち、上記以外に該当するものの額	△40	/	△45	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	205	/	223	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	205	/	223	/
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
うち、回転出資金の額	-	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	18,359	/	18,264	/
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8	12	3	14
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	12	3	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-

項 目	28 年度		27 年度	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る 10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る 15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8		3	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	18,350		18,260	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	96,897		90,018	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△13,566		△17,599	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く）	12		14	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△13,579		△17,613	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	14,803		15,218	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	111,701		105,237	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.42%		17.35%	

(注)

- 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	28年度			27年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャ ーの期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本 額 b = a × 4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	9,313	-	-	9,623	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,378	-	-	7,604	-	-
地方公共団体金融機構向け	301	-	-	603	-	-
我が国の政府関係機関向け	893	-	-	699	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	212,000	42,400	1,696	201,464	40,292	1,611
法人等向け	2,237	203	8	2,442	174	6
中小企業等向けおよび個人向け	4,108	2,073	82	4,037	1,946	77
抵当権付住宅ローン	353	112	4	467	150	6
不動産取得等事業向け	2,208	2,152	86	2,237	2,163	86
三月以上延滞等	351	176	7	322	147	5
信用保証協会等保証付	42,153	4,142	165	43,274	4,254	170
共済約款貸付	1,078	-	-	1,196	-	-
出資等	2,485	2,485	99	2,484	2,484	99
他の金融機関等の対象資本調達手段	14,242	35,606	1,424	14,252	35,630	1,425
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	725	1,814	72	797	1,994	79
複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,269	470	18	382	149	5
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△13,566	△542	-	△17,599	△703
上記以外	20,308	18,823	752	19,863	18,228	729
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	321,410	96,895	3,875	311,754	90,018	3,600
CVAリスク相当額÷8%	-	1	0	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	321,410	96,897	3,875	311,754	90,018	3,600
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	14,803	592	15,218	608		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	111,701	4,468	105,237	4,209		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

① 格付等の使用

リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

【適格格付機関】

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

※リスク・ウェイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	28年度				27年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	583	583	-	-	687	687	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	30	30	-	-	32	32	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	35	35	-	-	43	43	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,200	-	1,200	-	902	-	902	-
	金融・保険業	216,435	4,033	702	-	208,901	6,733	1,004	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,931	1,931	-	-	2,151	2,151	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,692	4,389	11,303	-	17,229	5,654	11,574	-
	上記以外	749	746	-	4	787	783	-	4
	個人	47,960	47,952	-	347	48,911	48,896	-	317
その他	36,791	29	-	-	32,108	21	-	-	
業種別残高計	321,410	59,731	13,206	351	311,754	65,003	13,481	322	
残存期間別残高計	1年以下	201,384	1,978	2,358		194,448	1,613	1,306	
	1年超3年以下	25,335	3,556	7,126		18,931	3,924	5,371	
	3年超5年以下	5,355	3,847	1,507		9,415	4,800	4,615	
	5年超7年以下	2,049	1,946	103		3,566	2,661	904	
	7年超10年以下	3,438	3,005	433		3,366	3,038	327	
	10年超	45,225	43,549	1,676		48,007	47,050	956	
	期限の定めのないもの	38,621	1,848	-		34,020	1,913	-	
残存期間別残高計	321,410	59,731	13,206		311,754	65,003	13,481		

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っており、地域別の区分は省略しています。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	223	205	-	223	205	229	223	-	229	223
個別貸倒引当金	259	229	11	247	229	312	259	22	290	259

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	28年度						27年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業			-		-	0	-	-	0	-	-	
	林業	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-		-	-	-	12	-	-	12	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	-	0	0	-	0	-	-	0	0	-
	上記以外	5	5	-	5	5	-	10	5	-	10	5	-
個人	253	223	11	242	223	-	288	253	22	266	253	-	
業種別計	259	229	11	247	229	-	312	259	22	290	259	-	

(注)

当JAでは国内に限られたエリアで事業活動を行っており、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	28年度			27年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	24,584	24,584	-	25,753	25,753
リスク・ウェイト 2%	-	0	0	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	41,428	41,428	-	42,547	42,547
リスク・ウェイト 20%	-	212,566	212,566	-	201,566	201,566
リスク・ウェイト 35%	-	343	343	-	453	453
リスク・ウェイト 50%	407	715	1,123	203	653	857
リスク・ウェイト 75%	-	2,486	2,486	-	2,353	2,353
リスク・ウェイト 100%	-	27,861	27,861	-	29,830	29,830
リスク・ウェイト 150%	-	7,622	7,622	-	7,608	7,608
リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	3,406	3,406	-	797	797
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	407	321,016	321,423	203	311,566	311,769

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

「適格金融資産担保付取引」とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

「保証」については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府など、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

「貸出金と自組合貯金の相殺」については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	28 年度		27 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	301	-	603
我が国の政府関係機関向け	-	893	-	699
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向けおよび第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	100
中小企業等向けおよび個人向け	279	528	300	517
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	279	1,724	300	1,920

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

【28年度】

与信相当額の算出に用いる方式：カレント・エクスポージャー方式

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
①外国為替関連取引	3	4	-	-	-	4
②金利関連取引	-	-	-	-	-	-
③金関連取引	-	-	-	-	-	-
④株式関連取引	-	1	-	-	-	1
⑤貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
⑥その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
⑦クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	3	6	-	-	-	6
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）		-				-
合計	3	6	-	-	-	6

【27年度】

該当する取引はありません。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

【28年度】、【27年度】ともに、該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

【28年度】、【27年度】ともに、該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会などの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」

として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更などがあれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	28年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,485	2,485	2,484	2,484
合計	2,485	2,485	2,484	2,484

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

28年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

28年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

評価益・評価損ともに発生していません。

8 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 当JAでは、パーセントイル値にて金利リスク量を算出しています。具体的には、過去5年間の金利変動において、上昇幅の大きかったほうから数えて1%目の変動(99%タイル値)を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	28年度	27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	215	345

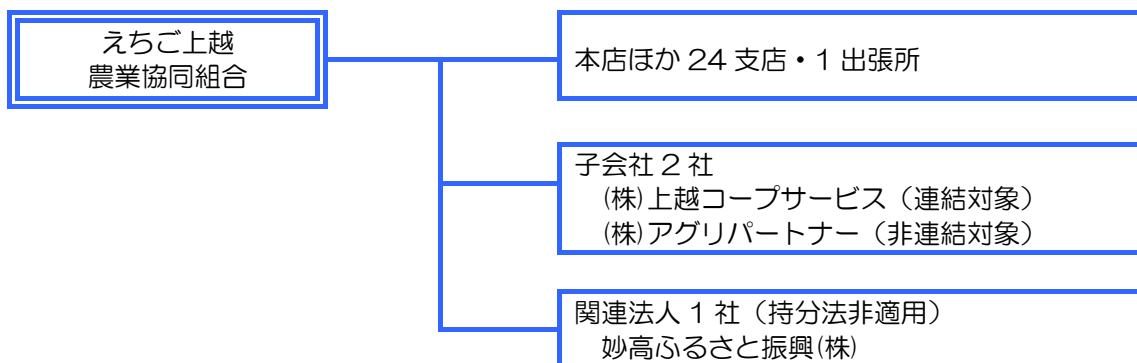
VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A えちご上越のグループは、当 J A、子会社 2 社、関連法人等 1 社で構成されています。このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社 上越コープサービス	株式会社 アグリパートナー
主たる営業所または事務所の所在地	新潟県上越市平成町 564 番地	新潟県上越市藤巻 5 番 30 号
事業の内容	1. 電気工事業 2. 不動産賃貸業 3. 総合リース業 4. 管工事業 5. 水道施設工事業 6. 建築工事業	1. 土地利用型の農業経営 2. 農作業の代行、請負、委託 3. 農産物の加工ならびに販売 4. 農業機械、施設の利用貸付
設立年月日	平成 5 年 9 月 1 日	平成 19 年 1 月 31 日
資本金または出資金	2,000 万円	310 万円
当 J A の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	100.00% (400/400)	96.77% (60/62)
他の子会社等の議決権比率	100.00%	96.77%

(3) 連結事業概況

① 事業の概況

平成 28 年度における当 J A の連結決算は、「株式会社 上越コープサービス」1 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 2 億 3 千 9 百万円、税金等調整前当期利益 3 億 7 千 2 百万円、連結当期剰余金 2 億 5 千万円となりました。連結自己資本比率は 16.54% (前年度末 17.68%) となっており、経営の健全性を維持・確保することができました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社 上越コープサービス

日本経済は、成長戦略を柱とする経済政策の強化により、緩やかな回復基調が続いています。県内では、企業の設備投資の動きに足踏みがみられますが、住宅投資は持ち直しの動きがみられました。

この様な中、当社を取り巻く環境は「競争激化」「資材費の高騰」で極めて厳しい状況でしたが、社を挙げて収益拡大を図って参りました結果、当期純利益 5 百 8 十万円を計上することができました。

③ 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

(4) 直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益(事業収益)	24,316	23,320	22,172	20,328	19,833
信用事業収益	3,179	3,097	2,998	2,945	2,881
共済事業収益	2,342	2,270	2,129	2,116	2,073
農業関連事業収益	6,856	7,244	6,840	6,534	6,626
生活その他事業収益	11,842	10,616	10,114	8,639	8,160
営農指導事業収入	95	91	89	92	92
連結経常利益	740	156	920	212	239
連結当期剰余金	475	△184	789	324	250
連結純資産額	18,727	18,257	18,836	18,931	18,625
連結総資産額	313,215	311,113	310,018	311,794	321,376
連結自己資本比率	18.19%	18.01%	18.43%	17.68%	16.54%

(注)

1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産			負債及び資本		
科 目	平成 28 年度 (平成 29 年 2 月 28 日)	平成 27 年度 (平成 28 年 2 月 29 日)	科 目	平成 28 年度 (平成 29 年 2 月 28 日)	平成 27 年度 (平成 28 年 2 月 29 日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	288,435	281,892	1. 信用事業負債	295,943	285,445
(1)現金及び預金	211,940	201,594	(1)貯 金	293,568	282,536
(2)有価証券	15,904	14,538	(2)借 入 金	1,347	1,520
(3)貸 出 金	59,586	64,823	(3)その他の信用事業負債	1,027	1,389
(4)その他の信用事業資産	1,417	1,393	2. 共済事業負債	2,518	2,776
(5)貸倒引当金	△412	△457	(1)共済借入金	1,062	1,176
2. 共済事業資産	1,076	1,193	(2)共済資金	710	827
(1)共済貸付金	1,065	1,180	(3)その他の共済事業負債	744	772
(2)その他の共済事業資産	15	16	3. 経済事業負債	802	1,154
(3)貸倒引当金	△3	△4	(1)支払手形及び経済事業未払金	589	516
3. 経済事業資産	3,698	3,268	(2)その他の経済事業負債	212	637
(1)受取手形及び経済事業未収金	1,186	1,271	4. 設備借入金	210	267
(2)棚卸資産	458	530	5. 雑負債	472	535
(3)その他の経済事業資産	2,072	1,486	(1)未払法人税等	21	52
(4)貸倒引当金	△18	△20	(2)その他の負債	451	482
4. 雑資産	2,174	2,173	6. 諸引当金	2,804	2,684
5. 固定資産	12,716	12,683	(1)賞与引当金	230	250
(1)有形固定資産	12,686	12,656	(2)退職給付に係る負債	2,517	2,384
建物	18,207	18,372	(3)役員退職慰労引当金	36	29
機械装置	5,010	4,812	(4)ポイント引当金	18	19
土地	5,885	5,946	7. 繰延税金負債	-	-
建設仮勘定	5	68	負債の部合計	302,750	292,863
その他の有形固定資産	4,105	3,686	1. 組合員資本	18,295	18,198
減価償却累計額	△20,528	△20,228	(1)出資金	8,023	8,120
(2)無形固定資産	29	27	(2)資本剰余金	-	-
のれん	-	-	(3)利益剰余金	10,313	10,122
その他の無形固定資産	29	27	(4)処分未済持分	△40	△45
6. 外部出資	12,675	9,994	(5)子会社の所有する親組合出資金	△0	△0
(1)外部出資	12,675	9,994	2. 評価・換算差額等	330	732
7. 繰延税金資産	599	589	(1)その他有価証券評価差額金	330	557
			(2)退職給付に係る調整累計額	-	175
			3. 非支配株主持分	-	-
			純資産の部合計	18,625	18,931
資産の部合計	321,376	311,794	負債及び純資産の部合計	321,376	311,794

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度		平成 27 年度		科 目	平成 28 年度		平成 27 年度	
	自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日	自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日	自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日	自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日		自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日	自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日		
1. 事業総利益	7,220	7,308	(9) その他事業収益	4,278	4,539				
(1) 信用事業収益	2,881	2,945	(10) その他事業費用	3,202	3,612				
資金運用収益	2,600	2,675	その他事業総利益	1,075	926				
(うち預金利息)	1,283	1,238	2. 事業管理費	7,195	7,317				
(うち有価証券利息)	191	224	(1) 人件費	5,457	5,625				
(うち貸出金利息)	903	1,017	(2) その他事業管理費	1,738	1,692				
(うちその他受入利息)	222	196	事業利益 (△は事業損失)	24	△9				
役務取引等収益	114	116	3. 事業外収益	254	251				
その他事業直接収益	51	32	(1) 受取雑利息	13	7				
その他経常収益	114	121	(2) 受取出資配当金	138	144				
(2) 信用事業費用	508	560	(3) 持分法による投資益	-	-				
資金調達費用	159	181	(4) その他の事業外収益	102	99				
(うち貯金利息)	144	166	4. 事業外費用	38	30				
(うち給付補填備金繰入)	5	5	(1) 支払雑利息	-	-				
(うち譲渡性貯金利息)	-	-	(2) 持分法による投資損	-	-				
(うち借入金利息)	5	5	(3) その他事業外費用	38	30				
(うちその他支払利息)	4	3	経 常 利 益	239	212				
役務取引等費用	30	30	5. 特別利益	287	48				
その他事業直接費用	-	-	(1) 固定資産処分益	97	19				
その他経常費用	318	349	(2) その他の特別利益	189	29				
(うち貸倒引当金戻入益)	△33	△30	6. 特別損失	155	30				
(うち貸出金償却)	-	-	(1) 固定資産処分損	59	3				
信用事業総利益	2,373	2,385	(2) 減損損失	4	24				
(3) 共済事業収益	2,073	2,116	(3) その他の特別損失	91	2				
共済付加収入	1,910	1,957	税金等調整前当期利益	372	230				
その他の収益	163	159	法人税・住民税及び事業税	45	95				
(4) 共済事業費用	143	159	法人税等調整額	76	△189				
共済推進費及び共済保全費	49	48	法人税等合計	121	△94				
その他の費用	94	111	当期利益	250	324				
共済事業総利益	1,930	1,956	非支配株主に帰属する当期利益	-	-				
(5) 購買事業収益	9,698	9,973	当 期 剰 余 金	250	324				
購買品供給高	9,201	9,447							
購買手数料	-	-							
その他の収益	497	525							
(6) 購買事業費用	8,183	8,320							
購買品供給原価	7,634	7,740							
購買品供給費	326	367							
その他の費用	222	212							
購買事業総利益	1,515	1,652							
(7) 販売事業収益	901	753							
販売品販売高	301	159							
販売手数料	472	477							
その他の収益	127	116							
(8) 販売事業費用	575	366							
販売品販売原価	206	125							
販売費	244	180							
その他の費用	124	60							
販売事業総利益	325	386							

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度		平成 27 年度		科 目	平成 28 年度		平成 27 年度	
	自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日	自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日	自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日	自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日		自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日	自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日		
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー					2. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益	372	230			有価証券の取得による支出	△4,040		△1,708	
減価償却費	734	644			有価証券の売却等による収入	2,279		3,003	
減損損失	4	2			金銭の信託の増加による支出				
のれん償却額	-	-			金銭の信託の減少による収入				
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△46	△60			固定資産の取得による支出	△1,637		△771	
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△19	17			固定資産の売却による収入	816		307	
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	133	171			補助金の受入による収入	31		29	
その他引当金等の増加額 (△は減少)	6	△1			外部出資による支出	△2,680		△1	
信用事業資金運用収益	△2,608	△2,681			外部出資の売却等による収入	0		0	
信用事業資金調達費用	159	181			連結範囲の変更を伴う子会社及び				
共済貸付金利息	△29	△33			子法人等の株式の取得による支出	-		-	
共済借入金利息	29	32			連結範囲の変更を伴う子会社及び				
受取雑利息及び受取出資配当金	△151	△152			子法人等の株式の売却による収入	-		-	
支払雑利息	-	-			投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,231		859	
有価証券関係損益 (△は益)	△61	△26			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産売却損益 (△は益)	△38	△19			設備借入れによる収入	-		-	
外部出資関係損益 (△は益)	-	-			設備借入金の返済による支出	△43		△55	
持分法による投資損益 (△は益)	-	-			出資の増額による収入	109		118	
					出資の払戻しによる支出	△206		△208	
< 信用事業活動による資産及び負債の増減 >					持分の取得による支出	△40		△45	
貸出金の純増 (△) 減	5,236	2,865			持分の譲渡による収入	45		43	
預金の純増減 (△) 減	△6,306	△5,913			出資配当金の支払額	△58		△105	
貯金の純増減 (△)	11,031	1,322			非支配株主への配当金支払額	-		-	
信用事業借入金の純増減 (△)	△185	△98			連結範囲の変更を伴わない子会社及び				
その他信用事業資産の増 (△) 減	△14	9			子法人等の株式の取得による支出	-		-	
その他信用事業負債の増減 (△)	△354	△471			連結範囲の変更を伴わない子会社及び				
					子法人等の株式の売却による収入	-		-	
< 共済事業活動による資産及び負債の増減 >					財務活動によるキャッシュ・フロー	△195		△253	
共済貸付金の純増 (△) 減	115	39			4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-		-	
共済借入金の純増減 (△)	△113	△37			5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	4,039		△125	
共済資金の純増減 (△)	△116	△122			6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,814		1,939	
未經過共済付加収入の純増減 (△)	△24	△36			7. 現金及び現金同等物の期末残高	5,853		1,814	
その他共済事業資産の増 (△) 減	△0	15							
その他共済事業負債の増減 (△)	△0	△1							
< 経済事業活動による資産及び負債の増減 >									
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	85	5							
経済受託債権の純増 (△) 減	△573	△525							
棚卸資産の純増 (△) 減	72	38							
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	73	△206							
経済受託債務の純増減 (△)	△428	394							
その他経済事業資産の増 (△) 減	△11	△81							
その他経済事業負債の増減 (△)	3	△11							
< その他の資産及び負債の増減 >									
その他資産の増 (△) 減	△1	△304							
その他負債の増減 (△)	17	678							
未払消費税の増減 (△)	△27	△58							
信用事業資金運用による収入	2,598	2,684							
信用事業資金調達による支出	△166	△175							
共済貸付金利息による収入	32	17							
共済借入金利息による支出	△32	△33							
事業分量配当金の支払額									
小 計	9,391	△758							
雑利息及び受取配当金の受取額	151	152							
雑利息の支払額	-	-							
法人税等の支払額	△76	△124							
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,467	△730							

(8) 連結注記表

<p>【平成28年度】</p> <p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社 1社 ㈱上越コープサービス</p> <p>② 非連結子会社・子法人等 1社 ㈱アグリパートナー</p> <p>非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額にJAからの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。</p> <p>また、非連結子会社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等 0社</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等 1社 妙高ふるさと振興㈱</p> <p>持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">211,940 百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△206,086 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,853 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>2) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品（食品・生活用品）…………… 売価還元法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（上記以外）…………… 最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>（葬祭品・福祉用具を含む）…………… 最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>販売品…………… 最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>加工品（原材料）…………… 最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>加工品（その他）…………… 総平均法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>㈱上越コープサービスの棚卸資産…………… 最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>補助事業に係る農業関連施設 上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元</p>	現金及び預金勘定	211,940 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△206,086 百万円	現金及び現金同等物	5,853 百万円	<p>本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>(2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異、過去勤務費用については、当年度に費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しています。</p> <p>3. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ8百万円増加しています。</p> <p>4. 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は9,692百万円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,828 百万円</td> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">580 百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">623 百万円</td> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">4,212 百万円</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td style="text-align: right;">49 百万円</td> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">307 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">89 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM44件・ガス設備186件・施設設備687件・紙幣硬貨計算機12件・端末190件・農業機械34件・車両693件については、リース契約により使用しています。</p> <p>(3) 担保に供している資産 定期預金8,000百万円を為替決済の担保に、定期預金2百万円を地方公営企業法施行令第22条の3第2項に基づく担保に供しています。また、建物212百万円及び土地76百万円を設備借入金210百万円の担保に供しています。</p> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 46百万円 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は28百万円、延滞債権額は631百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は660百万円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	建物	3,828 百万円	建物附属設備	580 百万円	構築物	623 百万円	機械装置	4,212 百万円	車両・運搬具	49 百万円	器具・備品	307 百万円	土地	89 百万円		
現金及び預金勘定	211,940 百万円																						
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△206,086 百万円																						
現金及び現金同等物	5,853 百万円																						
建物	3,828 百万円	建物附属設備	580 百万円																				
構築物	623 百万円	機械装置	4,212 百万円																				
車両・運搬具	49 百万円	器具・備品	307 百万円																				
土地	89 百万円																						

5. 連結損益計算書に係る注記

(1) 減損会計に関する注記

① グループの方法と共有資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループを実施した結果、支店(出張所は管轄支店を含む。)については日常の業務や地域的関連を考慮して各支店ごとに、購買関係施設(食材店舗、カーセンター、ライフサービス、セレクトサービス)については関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループの最小単位としています。

農業関連施設及び高齢者福祉施設については、JA全体のキャッシュ・フロー生成に寄与することから、また、本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
大潟給油所	遊休	土地
旧南川支店	遊休	建物
西福島店	遊休	建物
旧中郷支店	遊休	土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

大潟給油所、旧南川支店、西福島店、旧中郷支店は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大潟給油所	194千円	(建物194千円)
旧南川支店	35千円	(建物35千円)
西福島店	4,225千円	(建物4,225千円)
旧中郷支店	424千円	(土地424千円)

⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は、路線価及び固定資産評価額(土地)に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。また、制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等へ借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金利情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が100百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	210,472	210,570	97
有価証券			
その他有価証券	15,904	15,904	-
貸出金(注1)	59,615		
貸倒引当金(注2)	△412		
貸倒引当金控除後	59,202	61,602	2,400
資産計	285,579	288,077	2,497
貯金	293,568	293,655	86
負債計	293,568	293,655	86

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金29百万円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額を含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	外部出資(注1)	12,675百万円
----------	----------	-----------

(注1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	195,872	6,000	8,600	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	2,350	3,000	4,179	600	1,155	3,920
貸出金(注1, 2, 3)	6,550	4,621	4,226	3,402	2,884	37,489
合計	204,772	13,621	17,006	4,002	4,039	41,409

(注1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)933百万円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等355百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件56百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	231,516	31,007	26,187	1,620	2,156	1,078
合計	231,516	31,007	26,187	1,620	2,156	1,078

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位: 百万円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得価額又は 償却原価を超えるもの	受益証券	696	826	130
	債券			
	国債	8,567	8,907	340
	地方債	1,749	1,790	41
	政府保証債	998	1,030	32
	社債	602	611	9
小計	12,614	13,167	553	
貸借対照表計上額が取得価額又は 償却原価を超えないもの	受益証券	1,597	1,532	△64
	債券			
	国債	701	686	△14
	地方債	238	236	△1
	政府保証債	193	180	△13
	社債	102	100	△2
小計	2,833	2,737	△96	
合計	15,448	15,904	456	

なお、上記差額から繰延税金負債 126 百万円を差し引いた額 330 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位: 百万円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	303	17	-
債券			
国債	648	48	-
地方債	201	1	-
政府保証債	402	2	-
合計	1,555	69	-

(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券です。

該当する事項はありません。

8. 退職給付に関する注記

1 えちご上越農業協同組合

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,160 百万円
勤務費用	279 百万円
利息費用	10 百万円
数理計算上の差異の発生額	100 百万円
退職給付の支払額	△609 百万円
期末における退職給付債務	5,940 百万円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,617 百万円
期待運用収益	35 百万円
数理計算上の差異の発生額	△1 百万円
特定退職共済制度への拠出金	208 百万円
退職給付の支払額	△422 百万円
期末における年金資産	3,436 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,940 百万円
特定退職共済制度	△3,436 百万円
未積立退職給付債務	2,503 百万円
貸借対照表計上額総額	2,503 百万円
退職給付引当金	2,503 百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	279 百万円
利息費用	10 百万円
期待運用収益	△35 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	102 百万円
合計	357 百万円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	74%
年金保険投資	19%
現金及び預金	6%
その他	1%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00~0.87%
長期期待運用収益率	0.97%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 70 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,099 百万円となっています。

2 株式会社上越コープサービス

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	17 百万円
退職給付費用	6 百万円
退職給付の支払額	△3 百万円
特定退職共済制度への拠出金	△6 百万円
期末における退職給付引当金	14 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	60 百万円
特定退職共済制度	△46 百万円
未積立退職給付債務	14 百万円
退職給付引当金	14 百万円

(4) 簡便法で計算した退職給付費用

6 百万円

(5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数	該当なし
----------------	------

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	えちご上越 農業協同組合	㈱上越コープ サービス
繰延税金資産		
退職給付引当金	692 百万円	4 百万円
貸倒引当金超過額	37 百万円	-
賞与引当金	62 百万円	1 百万円
固定資産減損損失否認額	45 百万円	-
未払費用否認額	10 百万円	0 百万円
役員退職慰労引当金	8 百万円	2 百万円
その他	20 百万円	0 百万円
繰延税金資産小計	877 百万円	8 百万円
評価性引当額	△160 百万円	-
繰延税金資産合計(A)	717 百万円	8 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△126 百万円	-
その他	-	△0 百万円
繰延税金負債合計(B)	△126 百万円	△0 百万円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	591 百万円	8 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	えちご上越 農業協同組合	㈱上越コープ サービス
法定実効税率	27.66%	34.90%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.86%	3.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.53%	-
住民税均等割等	1.82%	1.84%
税額控除	△1.49%	-
評価性引当額の増減	2.34%	-
その他	△0.37%	0.94%
税効果会計適用後の法人税の負担率	31.29%	40.16%

10. 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	211,940 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△206,086 百万円
現金及び現金同等物	5,853 百万円

【平成27年度】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 1社
 ㈱上越コープサービス
- ② 非連結子会社・子法人等 1社
 ㈱アグリパートナー

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額にJAからの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

また、非連結子会社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 0社
- ② 持分法非適用の関連法人等 1社
 如高ふるさと振興㈱

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	201,594 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△199,780 百万円
現金及び現金同等物	1,814 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 2) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品（食品・生活用品）…………… 売価還元法による原価法
 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 購買品（上記以外）…………… 最終仕入原価法による原価法
 （葬祭品・福祉用具を含む）…………… 最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 販売品…………… 最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 加工品（原材料）…………… 最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 加工品（その他）…………… 総平均法による原価法
 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ㈱上越コープサービスの棚卸資産…………… 最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。
 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 補助事業に係る農業関連施設
 上記に関わらず、補助事業に係る農業関連施設については、定額法で行っています。
 なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による

回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2)数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異、過去勤務費用については、当年度に費用処理しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- ⑤ ポイント引当金
 JA事業の利用拡大および組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

- (5) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

- (7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「〇」で表示しています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間算定基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に類似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が175百万円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前利益はそれぞれ69百万円減少しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は9,617百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	3,828 百万円	建物附属設備	580 百万円
構築物	623 百万円	機械装置	4,191 百万円
車両・運搬具	49 百万円	器具・備品	307 百万円
土地	34 百万円		

- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM33件・ガス設備142件・施設設備500件・紙幣硬貨計算機20件・端末189件・農業機械34件・車両689件については、リース契約により使用しています。

- (3) 担保に供している資産
 定期預金8,002百万円を為替決済の担保に供しています。また、建物221百万円及び土地76百万円を設備借入金254百万円の担保に供しています。

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額
 金銭債権 54 百万円
 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額
 金銭債務 - 百万円

- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は775百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は783百万円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に係る注記

(1) 減損会計に関する注記

① グループिंगの方法と共有資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、支店(出張所は管轄支店に含む。)については日常の業務や地域的関連を考慮して各支店ごとに、購買関係施設(食料店舗、カーセンター、ライフサービス、セレモニーサービス)については関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

農業関連施設及び高齢者福祉施設については、JA全体のキャッシュ・フロー生成に寄与することから、また、本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要
 当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
旧南川支店	遊休	建物及び建物附属設備
水原出張所	遊休	土地
旧中郷支店	遊休	土地
デイホーム高田	遊休	土地
大潟給油所	遊休	土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧南川支店、水原出張所、旧中郷支店、デイホーム高田、大潟給油所は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧南川支店	35千円	(建物34千円 建物附属設備0千円)
水原出張所	6千円	(土地6千円)
旧中郷支店	742千円	(土地742千円)
デイホーム高田	1,391千円	(土地1,391千円)
大潟給油所	243千円	(土地243千円)

⑤ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は、路線価及び固定資産評価額(土地)に基づき算定されています。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕資金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。また、制度資金等の転貸として、日本政策金融公庫等より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金利情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%上昇したものと想定した場合には、経済価値が173百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載しています。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	199,974	200,075	101
有価証券			
その他有価証券	14,538	14,538	-
貸出金(注1)	64,858		
貸倒引当金(注2)	△457		
貸倒引当金控除後	64,401	67,368	2,966
資産計	278,913	281,981	3,067
貯金	282,536	282,729	192
負債計	282,536	282,729	192

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金35百万円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額を含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(注1) 9,994百万円

(注1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	190,374	3,600	6,000	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300	2,350	3,000	4,000	600	2,332
貸出金(注1, 2, 3)	6,567	4,984	4,360	4,159	3,163	41,128
合計	198,241	10,934	13,360	8,159	3,763	43,460

(注1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)989百万円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (注2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等404百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件66百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	225,242	24,416	28,764	2,071	1,310	732
合計	225,242	24,416	28,764	2,071	1,310	732

(注1)貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券の時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。(単位:百万円)

	取得原価又は償却原価		貸借対照表計上額	差額
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	受益証券	276	363	87
	債券			
	国債	9,574	10,125	550
	地方債	1,949	2,020	70
	政府保証債	1,397	1,448	51
	社債	300	312	12
	小計	13,497	14,270	772
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	67	66	△0
	債券			
	社債	202	201	△1
	小計	270	267	△2
合計		13,767	14,538	770

なお、上記差額から繰延税金負債213百万円を差し引いた額557百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

該当する事項はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	190	18	27
債券			
国債	212	2	-
合計	402	20	27

(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券です。

該当する事項はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) えちご上越農業協同組合

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,057百万円
勤務費用	277百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の発生額	251百万円
退職給付の支払額	△452百万円
過去勤務費用の発生額	-
期末における退職給付債務	6,160百万円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,684百万円
期待運用収益	37百万円
数理計算上の差異の発生額	△1百万円
特定退職共済制度への拠出金	211百万円
退職給付の支払額	△313百万円
期末における年金資産	3,617百万円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,160百万円
特定退職共済制度	△3,617百万円
未積立退職給付債務	2,542百万円
未認識過去勤務債務	-
未認識数理計算上の差異	-
会計基準変更時差異の未処理額	-
貸借対照表計上額純額	2,542百万円
退職給付引当金	2,542百万円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	277百万円
利息費用	25百万円
期待運用収益	△37百万円
数理計算上の差異の費用処理額	253百万円
過去勤務費用の費用処理額	-
会計基準変更時差異の費用処理額	-
小計	519百万円
臨時に支払った割増退職金	-
合計	519百万円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	79%
年金保険投資	18%
現金及び預金	3%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00~1.15%
長期期待運用収益率	1.02%

⑨ 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金76百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,173百万円となっています。

(2) 株式会社上越コープサービス

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	15百万円
退職給付費用	6百万円
退職給付の支払額	-
特定退職共済制度への拠出金	△3百万円
期末における退職給付引当金	17百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	67百万円
特定退職共済制度	△50百万円
未積立退職給付債務	17百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-
退職給付引当金	17百万円

④ 簡便法で計算した退職給付費用

6百万円

⑤ 退職給付債務の計算基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数	該当なし
----------------	------

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	えちご上越 農業協同組合	株式会社上越 コープ サービス
繰延税金資産		
退職給付引当金	703百万円	6百万円
貸倒引当金超過額	70百万円	-
賞与引当金	68百万円	1百万円
固定資産減損損失否認額	60百万円	-
未払費用否認額	11百万円	0百万円
役員退職慰労引当金	6百万円	2百万円
その他	22百万円	0百万円
繰延税金資産小計	942百万円	10百万円
評価性引当額	△151百万円	-
繰延税金資産合計(A)	790百万円	10百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△213百万円	-
繰延税金負債合計(B)	△213百万円	-
繰延税金資産の純額(A)+(B)	577百万円	10百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	えちご上越 農業協同組合	株式会社上越 コープ サービス
法定実効税率	27.66%	34.90%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.87%	1.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.21%	-
住民税均等割等	3.22%	0.59%
税額控除	△3.52%	-
評価性引当額の増減	△79.83%	-
その他	△1.71%	3.07%
税効果会計適用後の法人税の負担率	△54.52%	40.02%

10. 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	201,594百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△199,780百万円
現金及び現金同等物	1,814百万円

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	176	0	-	176
減価償却累計額相当額	153	0	-	154
期末残高相当額	22	0	-	22

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1年以内	1年超	合計
16	7	23

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

支払リース料	27
減価償却費相当額	18
支払利息相当額	1

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(2) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額	13	38	-	52
減価償却累計額	13	37	-	51
期末残高	0	0	-	0

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1年以内	1年超	合計
1	-	1

③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

受取リース料	3
減価償却費相当額	0
受取利息相当額	-

④ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	28 年度	27 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	10,121	9,903
2 利益剰余金増加高	250	324
当期剰余金	250	324
3 利益剰余金減少高	58	105
配当金	58	105
4 利益剰余金期末残高	10,313	10,122

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	28 年度	27 年度	増 減
破綻先債権額	28	6	21
延滞債権額	631	775	△143
3 ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0	1	△0
合 計	660	783	△122

(注)

1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	28 年度	27 年度
信 用 業	事業収益	2,881	2,945
	経常利益	440	410
	資産の額	288,435	281,892
共 済 業	事業収益	2,073	2,117
	経常利益	648	619
	資産の額	1,076	1,193
農 業 関 連 業	事業収益	6,626	6,534
	経常利益	△231	△130
	資産の額	—	—
生 活 そ の 他 業	事業収益	8,158	8,731
	経常利益	28	△21
	資産の額	—	—

区分	項目	28年度	27年度
営農指導事業	事業収入	92	92
	経常利益	△647	△666
	資産の額	—	—
合計	事業収益	19,833	20,328
	経常利益	239	212
	資産の額	321,376	311,794

(注)

1. 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。
2. 上記の資産の額（合計）は連結貸借対照表上の総資産額です。信用事業、共済事業のみ資産の額を記載しています。

2 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成29年2月末における連結自己資本比率は、16.54%となりました。
当JAの自己資本は、組合員からの普通出資金によっています。

◇ 普通出資による資本調達手段

項目	内容
発行主体	えちご上越農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,023百万円（前年度8,120百万円）

自己資本比率の算出に際しては、「自己資本比率算出要領」「自己資本比率算出事務手続」に則り算出しており、信用リスク、オペレーショナル・リスクの適正管理、内部留保の積み上げなどにより、自己資本の充実に努めています。

19年度以降、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、経営の健全性維持・強化を図っています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

項 目	28年度		27年度	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,244	/	18,253	/
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,023	/	8,120	/
うち、再評価積立金の額	-	/	-	/
うち、利益剰余金の額	10,313	/	10,246	/
うち、外部流出予定額 (△)	50	/	68	/
うち、上記以外に該当するものの額	△40	/	△45	/
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	/	-	/
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	205	/	223	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	205	/	223	/
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
うち、回転出資金の額	-	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	18,450	/	18,476	/
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	8	12	2	14
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8	12	2	14
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

項 目	28 年度		27 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る 10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る 15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8		2	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	18,441		18,474	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	96,793		89,356	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△13,566		△17,599	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	12		14	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△13,579		△17,613	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	14,693		15,092	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	111,486		104,448	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.54%		17.68%	

(注)

1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	28年度			27年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	9,313	-	-	9,623	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,378	-	-	7,604	-	-
地方公共団体金融機構向け	301	-	-	603	-	-
我が国の政府関係機関向け	893	-	-	699	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	212,000	42,400	1,696	201,464	40,292	1,611
法人等向け	2,235	203	8	2,442	174	6
中小企業等向けおよび個人向け	4,108	2,073	82	4,024	1,946	77
抵当権付住宅ローン	353	112	4	467	150	6
不動産取得等事業向け	2,208	2,152	86	2,237	2,163	86
三月以上延滞等	351	176	7	322	147	5
信用保証協会等保証付	42,153	4,142	165	43,274	4,254	170
共済約款貸付	1,078	-	-	1,196	-	-
出資等	2,465	2,465	98	2,465	2,465	98
他の金融機関等の対象資本調達手段	14,242	35,606	1,424	14,252	35,630	1,425
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	738	1,846	73	596	1,491	59
複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,269	470	18	382	149	5
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△13,566	△542	-	△17,599	△703
上記以外	20,056	18,571	742	19,727	18,087	723
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	321,150	96,656	3,866	311,384	89,353	3,574
CVAリスク相当額÷8%	-	1	0	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	321,150	96,658	3,866	311,384	89,353	3,574
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	14,693	587	15,092	603		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	111,352	4,454	104,446	4,177		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（9～11 ページ）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当連結グループでは、連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

i 格付等の使用

リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用していません。

適合格付機関

- 株式会社格付投資情報センター(R & I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
- フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

※リスク・ウエイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ii リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下に定めるとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	28年度				27年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	583	583	-	-	687	687	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	30	30	-	-	32	32	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	33	33	-	-	30	30	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,200	-	1,200	-	902	-	902	-
	金融・保険業	216,435	4,033	702	-	208,901	6,733	1,004	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,931	1,931	-	-	2,151	2,151	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,692	4,389	11,303	-	17,229	5,654	11,574	-
	上記以外	749	746	-	4	787	783	-	4
	個人	47,960	47,952	-	347	48,911	48,896	-	317
その他	36,658	29	-	-	31,751	21	-	-	
業種別残高計	321,276	59,729	13,206	351	311,384	64,990	13,481	322	
残存期間別残高計	1年以下	201,384	1,978	2,358		194,437	1,602	1,306	
	1年超3年以下	25,335	3,556	7,126		18,929	3,922	5,371	
	3年超5年以下	5,355	3,847	1,507		9,415	4,800	4,615	
	5年超7年以下	2,049	1,946	103		3,566	2,661	904	
	7年超10年以下	3,438	3,005	433		3,366	3,038	327	
	10年超	45,225	43,549	1,676		48,007	47,050	956	
	期限の定めのないもの	38,621	1,848	-		33,663	1,913	-	
残存期間別残高計	321,410	59,731	13,206		311,384	64,990	13,481		

（注）

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っており、地域別の区分は省略しています。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	28年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	223	205	-	223	205	229	223	-	229	223
個別貸倒引当金	259	229	11	247	229	312	259	22	290	259

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	28年度						27年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業			-		-	0		-	0	-	-	
	林業	-		-	-	-	-		-	-	-	-	
	水産業	-		-	-	-	-		-	-	-	-	
	製造業	-		-	-	-	-		-	-	-	-	
	鉱業	-		-	-	-	-		-	-	-	-	
	建設・不動産業	-		-	-	-	12		-	12	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-		-	-	-	-		-	-	-	-	
	運輸・通信業	-		-	-	-	-		-	-	-	-	
	金融・保険業	-		-	-	-	-		-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	-	0	0	-	0		-	0	0	-
	上記以外	5	5	-	5	5	-	10		-	10	5	-
個人	253	223	11	242	223	-	288		22	266	253	-	
業種別計	253	223	11	242	223	-	312		22	290	259	-	

(注)

当JAでは国内に限られたエリアで事業活動を行っており、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	28年度			27年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	24,584	24,584	-	25,766	25,766
リスク・ウェイト 2%	-	0	0	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	41,428	41,428	-	42,547	42,547
リスク・ウェイト 20%	-	212,566	212,566	-	201,566	201,566
リスク・ウェイト 35%	-	343	343	-	453	453
リスク・ウェイト 50%	407	715	1,123	203	653	857
リスク・ウェイト 75%	-	2,486	2,486	-	2,328	2,328
リスク・ウェイト 100%	-	27,861	27,861	-	29,473	29,473
リスク・ウェイト 150%	-	7,622	7,622	-	7,608	7,608
リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	3,406	3,406	-	797	797
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	407	320,882	321,289	203	311,196	311,196

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

「適格金融資産担保付取引」とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

「保証」については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府など、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

「貸出金と自組合貯金の相殺」については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	28年度		27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	301	-	603
我が国の政府関係機関向け	-	893	-	699
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向けおよび第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	100
中小企業等向けおよび個人向け	279	528	300	517
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	279	1,724	300	1,920

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことでです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

【28年度】

与信相当額の算出に用いる方式：カレント・エクスポージャー方式

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削 減効果勘案前 の与信相当額	担保			信用リスク削 減効果勘案後 の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
①外国為替関連取引	3	4	-	-	-	4
②金利関連取引	-	-	-	-	-	-
③金関連取引	-	-	-	-	-	-
④株式関連取引	-	1	-	-	-	1
⑤貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
⑥その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
⑦クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	3	6	-	-	-	6
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）		-				-
合計	3	6	-	-	-	6

【27年度】

該当する取引はありません。

② 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

【28年度】、【27年度】ともに、該当する取引はありません。

③ 信用リスク削減手法の効果を実案するために用いているクレジット・デリバティブ

【28年度】、【27年度】ともに、該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

① リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、事務・システム・人的・リーガル・有形資産などといった個々のリスクからなるものです。

当JAでは、理事長以下、常勤役員及び関係部署長で構成する総合リスク管理委員会において、個々のリスクの管理を行っています。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、基礎的手法を採用しています。

「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、事業総利益から国債等債券売却益・償還益、信用事業に係るその他経常収益及び信用事業以外の事業に係るその他収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、信用事業に係るその他経常費用及び信用事業以外の事業に係るその他費用を加算して算出します。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に連結貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会などの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更などがあれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	28年度		27年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,465	2,465	2,464	2,464
合計	2,465	2,465	2,464	2,464

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

28年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

28年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

評価益・評価損ともに発生していません。

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチ

が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 当JAでは、パーセンタイル値にて金利リスク量を算出しています。具体的には、過去5年間の金利変動において、上昇幅の大きかったほうから数えて1%目の変動（99%タイル値）を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 （単位：百万円）

	28年度	27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	215	315

財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

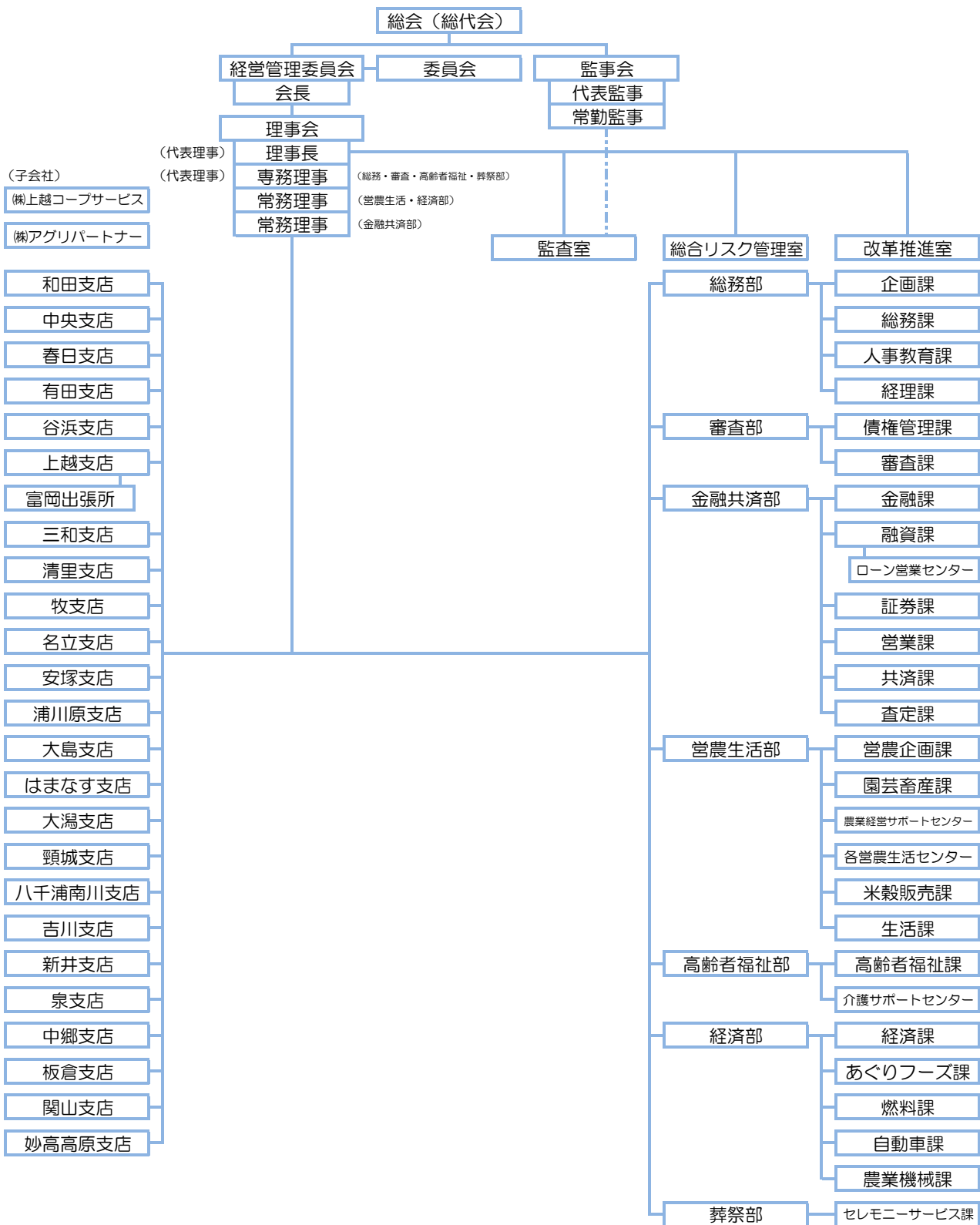
平成 29 年 6 月 30 日

えちご上越農業協同組合

代表理事理事長 藤山 作次

JAの概要

1 機構図 (平成29年5月31日現在)



(注) 平成29年3月1日より理事長直轄の専任部署として「改革推進室」を設置しました。

2 役員構成

(平成29年5月31日現在)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
経営管理委員会 会長	青木 克明	経 営 管 理 委 員	吉田 悟
経 営 管 理 委 員	遠藤 義雄	経 営 管 理 委 員	川村 康夫
経 営 管 理 委 員	丸山 貞作	経 営 管 理 委 員	笠原 浩一
経 営 管 理 委 員	三上 治平	経 営 管 理 委 員	笹原 茂
経 営 管 理 委 員	小林 正	経 営 管 理 委 員	飯田 英人
経 営 管 理 委 員	青山 俊子	経 営 管 理 委 員	渡邊 清
経 営 管 理 委 員	早津 修一	経 営 管 理 委 員	保倉 一敏
経 営 管 理 委 員	佐藤 文夫	経 営 管 理 委 員	野呂 和男
経 営 管 理 委 員	丸山 富一郎	経 営 管 理 委 員	長井 幸夫
経 営 管 理 委 員	西山 喜美江	経 営 管 理 委 員	金井 茂康
経 営 管 理 委 員	古川 一広	経 営 管 理 委 員	中村 誠
経 営 管 理 委 員	岡田 豊彦	経 営 管 理 委 員	武田 敏一
経 営 管 理 委 員	丸山 新	経 営 管 理 委 員	加藤 謙太郎
経 営 管 理 委 員	塩坪 貞雄	経 営 管 理 委 員	秋山 利夫
経 営 管 理 委 員	西山 学	代 表 理 事 理 事 長	藤山 作次
経 営 管 理 委 員	池亀 善男	代 表 理 事 専 務 理 事	羽深 真一
経 営 管 理 委 員	山本 幸代	常 務 理 事	石山 忠雄
経 営 管 理 委 員	渡邊 正良	常 務 理 事	高山 孝次
経 営 管 理 委 員	峯村 弘	常 勤 (代 表) 監 事	伊倉 勝
経 営 管 理 委 員	渡部 隆吉	監 事	武田 良一
経 営 管 理 委 員	綿貫 孝子	監 事 (員 外)	峰村 義和
経 営 管 理 委 員	吉越 春男		

3 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (平成28年 2月28日)	当期 加入	当期脱退					当期末 (平成29年 2月28日)	増減		
			持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡また は解散	除名	計				
正組合員	個人	18,432	193	258	86	281	-	625	18,000	△432	
	法人	農事組合法人	108	2	1	-	-	-	1	109	1
		その他の法人	57	3	2	-	-	-	2	58	1
小計	18,597	198	261	86	281	-	628	18,167	△430		
准組合員	個人	21,455	721	270	55	237	-	562	21,614	159	
	農業協同組合	1	-	-	-	-	-	-	1	0	
	農事組合法人	2	-	-	-	-	-	-	2	0	
	その他の団体	1,050	4	6	-	6	-	12	1,042	△8	
小計	22,508	725	276	55	243	-	574	22,659	151		
合計	41,105	923	537	141	524	-	1,202	40,826	△279		

4 組合員組織の状況

(平成 29 年 2 月 28 日現在)

組織名	構成員数
農家組合 (906 組織)	20,303 人
青年部	
安塚地区青年部	22 人
浦川原地区青年部	20 人
大島青年部	16 人
大湊地区青年部	15 人
頸城地区青年部	18 人
吉川地区青年部	9 人
高田地区青年部	144 人
直江津地区青年部	50 人
上越地区青年部	10 人
三和地区青年部	14 人
清里地区青年部	20 人
牧地区青年部	26 人
名立青壮年部	16 人
新井青年部	26 人
板倉地区青年部	43 人
女性部	
JAえちご上越女性部 (4 支部 32 組織)	1,843 人
年金友の会 (20 組織)	23,780 人
助けあい組織	
JAえちご上越助けあい組織	178 人
生産組織連絡協議会	
JAえちご上越農業生産組織連絡協議会	2,542 人
園芸	
JAえちご上越花卉部会	17 人
JAえちご上越いちじく部会	14 人
JAえちご上越自然薯部会	50 人
JAえちご上越アスパラ菜部会	39 人
JAえちご上越あるるん畑利用組合	722 人
JAえちご上越浦川原物産館利用組合	279 人
園芸関係部会 (22 組織)	843 人
稲作	
頸北地区稲作部会等 (9 組織)	494 人
上越地区稲作部会 (13 支部)	241 人
採種	
新井水稻採種部会	48 人
清里水稻採種組合	13 人
畜産	
酪農部会	18 人
肉用牛部会	22 人
養豚部会	3 人
大豆・そば組織	414 人

5 特定信用事業代理業者の状況

代理業者はありません。

6 地区一覧

新潟県上越市・妙高市 (2市)

7 沿革・あゆみ

年 月	できごと
昭和 61 年	1 月 新潟県「広域 J A 合併構想」が策定される
平成 9 年	6 月 上越地区連絡協で「上越地区一円広域 J A 合併取組方針」を確認
	9 月 「上越地区広域 J A 合併研究会」を設立
平成 10 年	4 月 総代会提出中間報告資料として研究資料第 1 号を発行
平成 11 年	1 月 研究資料第 2 号を発行し集落座談会の意見を集約
	5 月 研究資料第 3 号「合併 Q & A」を発行
	7 月 合併協議会設立
	9 月 研究資料第 4 号発行
	11 月 新 J A 名「えちご上越」に決定
平成 12 年	1 月 研究資料第 5 号発行。同年 1 月～2 月財務確認調査・監査実施
	3 月 市町村長立ち会いのもとに合併予備調印式を挙行
	5 月 合併（臨時）総会にて 7 J A が合併を議決 上越市藤巻の J A 上越会館を新 J A の本店とする
平成 13 年	3 月 「J A えちご上越」が発足
平成 16 年	5 月 第 3 回 通常総代会にて「経営管理委員会制度」の導入、 「J A 改革」（26 支店構想等）を議決
	11 月 10 支店・2 出張所を 8 支店（安塚・谷浜・三和・清里・牧・板倉・関山・妙高高原）に統合
平成 17 年	5 月 第 4 回 通常総代会にて経営管理委員 36 名を選任、 経営管理委員会制度の導入開始
	11 月 11 支店・5 出張所・1 店を 5 支店（はまなす・頸城・上越・新井・泉）に統合
平成 18 年	11 月 6 支店・3 出張所を 5 支店（吉川・和田・中央・春日・有田）に統合
平成 19 年	2 月 3 支店・1 店を 2 支店（八千浦南川・名立）に統合
平成 20 年	5 月 第 7 回 通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 23 年	5 月 第 10 回 通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 24 年	3 月 「J A えちご上越 総合ポイント制度」の導入
平成 26 年	1 月 J A えちご上越マスコットキャラクター「えこもりん」の誕生
	5 月 第 13 回 通常総代会にて経営管理委員・監事を改選
平成 28 年	7 月 地産地消複合直売施設『あるるんの杜』の開店
平成 29 年	5 月 第 16 回 通常総代会にて経営管理委員・監事を改選

8 店舗等のご案内

(平成 29 年 5 月 31 日 現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M 台数
本店	上越市藤巻 5 番 30 号	025-527-2001	1

【上越地域】

店舗名	住 所	電話番号	A T M 台数
和田支店	上越市大和 2 丁目 4 番 30 号	025-524-2701	1
中央支店	上越市大字上中田 990 番地	025-524-3930	1
春日支店	上越市春日山町 3 丁目 3 番 17 号	025-523-2885	1
有田支店	上越市春日新田 5 丁目 3 番 30 号	025-543-2661	2
谷浜支店	上越市大字有間川 465 番地 1	025-546-2331	—
上越支店	上越市大字長面 94 番地 1	025-524-6736	2
富岡出張所	上越市大道福田 615 番地	025-523-5330	—
三和支店	上越市三和区野 820 番地	025-532-2311	1
清里支店	上越市清里区荒牧 1068 番地 1	025-528-3131	1
牧支店	上越市牧区柳島 803 番地	025-533-6121	1
名立支店	上越市名立区名立大町 4211 番地	025-537-2211	1

【わかば地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
安塚支店	上越市安塚区安塚2544番地	025-592-2019	1
浦川原支店	上越市浦川原区顕聖寺195番地1	025-599-2331	1
大島支店	上越市大島区岡3320番地22	025-594-3346	1

【頸北地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
はまなす支店	上越市柿崎区柿崎3337番地1	025-536-2283	1
大湊支店	上越市大湊区土底浜3035番地の1	025-534-3121	1
頸城支店	上越市頸城区百間町310番地の2	025-530-2321	1
八千浦南川支店	上越市頸城区上吉194番地5	025-531-0717	1
吉川支店	上越市吉川区片田1500番地	025-548-2323	1

【頸南地域】

店舗名	住 所	電話番号	ATM台数
新井支店	妙高市朝日町1丁目7番9号	0255-72-2260	2
泉支店	妙高市大字下濁川1846番地1	0255-75-2322	—
中郷支店	上越市中郷区二本木1372番地1	0255-74-2033	1
板倉支店	上越市板倉区針881番地4	0255-78-2311	1
関山支店	妙高市大字関山1185番地	0255-82-2002	1
妙高高原支店	妙高市大字田口291番地	0255-86-3121	1

【店外ATM】

名 称	住 所	ATM台数
上越ウィングSCATMコーナー	上越市大字富岡539番地2	1
上越総合病院ATMコーナー	上越市大道福田616番地	1
なおえつ保倉店ATMコーナー	上越市大字上名柄731番地1	1
ローン営業センターATMコーナー	上越市鴨島1丁目5番51号	1
旧柿崎支店ATMコーナー	上越市柿崎区柿崎6332番地1	1
けいなん総合病院ATMコーナー	妙高市田町2丁目4番7号	1
新井SCATMコーナー	妙高市栗原4丁目7番11号	1

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第 204 条関係＞

開示項目	開示項目	開示項目
概況及び組織に関する事項		
○業務の運営の組織	P81	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 P37
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	P82	・主要な農業関係の貸出実績 P38
○事務所の名称及び所在地	P84	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 P37
○特定信用事業代理業者に関する事項	P83	・貯貸率の期末値及び期中平均値 P46
主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標
○主要な業務の内容	P17 ~22	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 P41
主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高 P41
○直近の事業年度における事業の概況	P 2	・有価証券の種類別の平均残高 P41
○直近の 5 事業年度における主要な業務の状況	P34	・貯貸率の期末値及び期中平均値 P46
・経営収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	P34	業務の運営に関する事項
・経常利益又は経常損失	P34	○地域密着型金融への取組み P 8
・当期剰余金又は当期損失金	P34	○リスク管理の体制 P 9
・出資金及び出資口数	P34	○法令遵守の体制 P11
・純資産額	P34	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 P15
・総資産額	P34	~16
・貯金等残高	P34	組合の直近の 2 事業年度における財産の状況
・貸出金残高	P34	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 P23 ~ 24,31
・有価証券残高	P34	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
・単体自己資本比率	P34	・破綻先債権に該当する貸出金 P38
・剰余金の配当の金額	P34	・延滞債権に該当する貸出金 P38
・職員数	P34	・3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 P38
○直近の 2 事業年度における事業の状況		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 P38
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 P39
・事業粗収益及び事業粗利益率	P34	○自己資本の充実の状況 P16
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	P34	~17
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	P35	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
・受取利息及び支払利息の増減	P35	・有価証券 P42
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	P46	・金銭の信託 P42
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P46	・デリバティブ取引 P42
◇貯金に関する指標		・金融等デリバティブ取引 P42
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	P36	・有価証券店頭デリバティブ取引 P42
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	P36	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P40
◇貸出金等に関する指標		○貸出金償却の額 P40
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P36	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	P36	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	P37	

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第 205 条関係＞

開示項目	開示項目	開示項目
組合及びその子会社等の概況		
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	P56	・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） P57
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失 P57
・名称	P56	・当期利益又は当期損失 P57
・主たる営業所又は事務所の所在地	P56	・純資産額 P57
・資本金又は出資金	P56	・総資産額 P57
・事業の内容	P56	・連結自己資本比率 P57
・設立年月日	P56	直近の 2 連結会計年度における財産の状況につき連結したもの
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	P56	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 P58~59 ,68
・組合の 1 子会社等以外の子会社等有する当該 1 の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	P56	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金 P68
○直近の事業年度における事業の概況	P56	・延滞債権に該当する貸出金 P68
○直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況		・3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 P68
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 P68
		○自己資本の充実の状況 P69
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの ~69

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

単体における事業年度の開示事項

○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	P16~17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P16~17
・信用リスクに関する事項	P9~11,50
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P53
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P54
・証券化エクスポージャーに関する事項	P54
・オペレーショナル・リスクに関する事項	P10~11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P54~55
・金利リスクに関する事項	P55
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	P47~48
・自己資本の充実度に関する事項	P49~50
・信用リスクに関する事項	P50~52
・信用リスク削減手法に関する事項	P53
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P54
・証券化エクスポージャーに関する事項	P54
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P54~55
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	P55

連結における事業年度の開示事項

○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	P56
・自己資本調達手段の概要	P69
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P69
・信用リスクに関する事項	P73
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P77
・証券化エクスポージャーに関する事項	P77
・オペレーショナル・リスクに関する事項	P77
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P77~78
・金利リスクに関する事項	P78~79
○定量的開示事項	
・連結に含まれない金融子会社等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の構成に関する事項	P70~71
・自己資本の充実度に関する事項	P72~73
・信用リスクに関する事項	P73~75
・信用リスク削減手法に関する事項	P76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P77
・証券化エクスポージャーに関する事項	P77
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P77~78
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	P78~79

えちご上越農業協同組合
〒943-0817 新潟県上越市藤巻5番30号
TEL 025-527-2001
<http://www.ja-echigojoetsu.or.jp>
平成29年6月発行